

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針

に基づく実施計画

令和3年度進捗状況報告書

大野城市

令和4年12月

目 次

総括的意見	1
総括的指摘事項	3
I 総合的施策	5
1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	
(1) 就学前教育	6
(2) 学校教育	8
(3) 家庭教育	10
(4) 地域	13
(5) 企業	15
2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進	
(1) 教育・啓発活動の推進	18
(2) 人材の育成と活用の充実	21
(3) 情報提供の充実及び強化	24
II 分野別施策	29
1 同和問題	30
2 女性に関する問題	35
3 子どもに関する問題	41
4 高齢者に関する問題	49
5 障がいのある人に関する問題	55
6 外国人に関する問題	60
7 インターネットによる人権侵害に関する問題	64
8 働く人の人権に関する問題	67
9 様々な人権問題	69
各課自己評価一覧	73

大野城市人権政策審議会 総括的意見

大野城市人権政策審議会では、令和3年3月に策定された「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」及び同指針に基づく実施計画のもと、計画期間の初年度にあたる令和3年度施策の進捗状況や事業の経過報告等について、審議を行ったところです。

昨年度は、令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響のため、多くの事業で中止や開催規模の縮小のほか、人的接触を減らす実施方法への見直し等が行なわれ、事業の進捗に支障が生じることとなりました。

しかしながら、全体としては、制約の多い困難な状況下においても、多種多様な人権課題に対応していくため、可能な限り事業の実施が行われたものと認められます。

また、令和2年度からインターネットを活用した新しい試みとして、一部の事業においてオンライン研修や講演会等が実施されるようになりましたが、令和3年度においては、さらに適用範囲に広がりが見られるようになっていきます。

インターネットを活用した事業は、人と人との直接的な触れ合いが必要な事業には適用が難しいことや、著作権やプライバシー保護の問題があること、インターネットの利用が困難な状況にある方々への配慮が必要なこと等、依然として課題は多く存在します。

しかし、一方で感染症対策として有効であるだけでなく、時間的・場所的制約が少ないなどの利点も多くあり、今後は、さらにインターネットを活用した事業の実施を検討していくことが期待されます。

また、第3次実施計画の進捗状況報告書から、所管課の「前年度の自己評価」の項目に加え、「目標値の進捗程度」についての評価項目が新たに追加されています。

これは、所管課による前年度の事業実施の自己評価を記載するだけでなく、5年間の計画期間における目標値への進捗程度についての長期的評価も記載しようとするものであり、短期と長期の両面からの評価や検証等を行ううえで有用な取り組みであると考えられます。ただし、各課の評価には、若干の不統一感が見られ、改善の余地があるものと考えられることから、今一度評価方法の検討等が期待されます。

令和3年度進捗状況報告書全体としては、コロナ禍の影響が残る中、概ね可能な範囲で良好に実施されたものと認められます。しかし、一部で未達成の項目も含まれていることから、市に対しては、今後も引き続き創意工夫をし、改善を重ねながら各事業を継続していくことを求めます。

コロナ禍の収束が見通せない中、社会的な不安が高まる状況下で、人権侵害の被害者となるのは、多くの場合、社会的少数者や弱い立場にある人々であり、これらの人々が取り残されることのない社会を築いていくためには、住民にとって最も身近な地方自治体のきめ細やかな施策が必要不可欠です。

大野城市においても、第3次人権教育・啓発基本指針及び同指針に基づく実施計画のもと、全ての市民が安心して自分らしく生活できる人権尊重のまちづくりに向けて、住民に寄り添った人権施策を着実に展開されていくことを期待します。

令和4年12月

大野城市人権政策審議会

総括的指摘事項

人権政策審議会からの総括的（分野横断的）な指摘事項及び指摘事項に対する市の回答

審議会指摘事項
<p>各事業の目標設定については、手段としての回数や件数を設定しているものが多いように思われる。これらの事業によって、人権問題がどれだけ改善されたかが重要であると考えられることから、人権問題の認知件数（いじめ、差別、ドメスティックバイオレンス、不登校等）を全体としてモニタリングし、その改善状況を目標値にしてはどうか。</p>
市回答
<p>目標値の設定については、令和2年度に策定した第3次人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画にて設定しており、担当課の計画について、庁内職員意見や、市民からのパブリック・コメント、人権政策審議会の諮問・答申を経て承認されたものとなっています。</p> <p>人権問題の発生には、様々な社会的要因が関係している場合が多く、また、認知件数を必ずしも全体の発生件数ととらえることが難しい場合も考えられます。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、目標設定については、教育や啓発により人権問題がどれだけ改善されたか、その成果を指標とすることが望ましいと考えます。</p> <p>今後は、目標値設定について、人権問題の改善状況を成果とする指標の設定に関し、個々の事業ごとに再度検討し、可能と判断されるものは見直すなどの対応をしていきたいと考えます。</p>

(空白)

I 総合的施策

- 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進
- 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

◆表中の「事業評価」欄について

令和3年度に実施した事業について、成果の度合いをS・A・B・Cのいずれかで評価しています。

- S評価…期待以上の成果であった
- A評価…期待通りの成果であった
- B評価…期待した成果に至らなかった
- C評価…その他（未実施など）

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業で中止や縮小等の見直しが生じていることから、感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合については、次の評価に係る基本的な考え方にに基づき評価を行うこととしています。

※感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合における評価に係る基本的な考え方

原則として「見直し後の事業における見直し後の期待値（成果目標）」を基準として評価するものとしています。

- S評価…見直し後の期待値に照らして期待以上の成果を得られた場合はS評価とする（ただし、見直しの内容が大幅な事業縮減などである場合を除く。）
- A・B評価…見直し後の期待値に照らして、期待通りの成果が得られた場合はA評価、期待した成果が得られなかった場合はB評価とする。
- C評価…事業の中止等により、成果が得られなかった場合は、C評価とする。

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(1)就学前教育 ①豊かな心を育てる保育活動の推進				
担当部署	保育所				
内容	様々な体験活動を取り入れながら、子どもたちが命の大切さを学ぶことができる保育活動を実践する。				
主な取り組み	◇日々の保育における様々な体験活動の実施				
7年度までの目標値	保育所ごとに小学校、中学校、高齢者施設等のいずれかとの交流事業の実施回数：年1回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回				
令和3年度事業計画	地域との体験活動を通して、命の大切さを学ぶ。				
令和3年度実績	実施内容	園児による小学校訪問、中学生の保育体験活動、園児の高齢者施設訪問等を検討していたが、コロナ禍の影響により未実施。			
	担当課題	地域との交流の場を提供するために、継続して実施していくべきである。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：C ◆理由：コロナ禍の影響により実施できていないため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：新型コロナウイルス感染症の影響から実施できていないため。 				
令和4年度事業計画	地域との体験活動を通して、命の大切さを学ぶ。				
審議会意見	コロナ禍で対面方式での交流や体験活動は難しい状況であるため、オンライン技術の活用についても検討が必要であると考えます。				
担当課回答	オンラインでの交流の場合、園児が命の大切さを学ぶ効果が得られにくいと考えられるため、コロナに配慮した形での、実地での交流について検討していきたい。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(1)就学前教育 ②従事する職員への研修の実施				
担当部署	保育所				
内容	保育に従事する職員として、正しい人権感覚を身に付けるため、計画的に研修会や学習会を実施する。				
主な取り組み	◇保育所(園)等の職員に対する研修会の開催 ◇他団体が開催する人権研修への参加				
7年度までの目標値	保健師対象人権研修会への派遣回数：毎年1回 (令和元年度派遣回数：3保育所から選抜して1回(2名))				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。また、市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。				
令和3年度実績	実施内容	全国人権保育研究集会や福岡県保育協会が主催する新任保育士研修会での人権研修の受講や、市保育所連盟主催の人権研修会の実施を考えていたが、コロナ禍の影響により未実施。			
	担当課題	研修を通して、子どもたちに対する思いやりの気持ちを持つことの重要性を伝えていく。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：C ◆理由：コロナ禍の影響により未実施。実施できていないため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：コロナ禍の影響により未実施。実施できていないため。 				
令和4年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したうえで、全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。また、市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。				
審議会意見	コロナ禍で集合研修等は難しい状況ではあるが、オンライン研修の活用等についても検討が必要であるとする。				
担当課回答	オンライン研修の活用等についても検討していきたい。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(2)学校教育 ①自尊感情を育む教育の推進				
担当部署	教育支援課(旧 教育指導室)				
内容	自分を大切にするとともに、他人への思いやりの気持ちを育む「心の教育」を推進する。				
主な取り組み	◇「心の教育」推進大会の開催 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催				
7年度までの目標値	子どもの人権に関する研修会参加者の満足度 90%以上 (令和元年度子どもたちの「いのち」を守る研修会参加者の満足度：88%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	92%				
令和3年度事業計画	○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施				
令和3年度実績	実施内容	○子どもたちの「いのち」を守る研修会は、コロナ禍の影響で市内各小中学校をサテライト会場として7月27日に開催した。福岡県警察本部生活安全部少年課健全育成少年サポートセンター課長補佐の安永 智美 氏に「「自殺」防止のために私たち大人ができること」について講話いただき好評だった。(参加者数575名) ○「心の教育」推進大会では、小中学生意見発表及び被災地派遣研修報告会をまどかびあ大ホール及びオンライン配信による同時開催で11月6日に実施し、532名の参加があった。 ○道徳の公開事業は市内全小中学校で実施することができたが、コロナ禍の影響により参加者を限定した開催となった。			
	担当課題	次年度もコロナ禍の影響があることを予想されるが、オンライン配信等を活用しながら、事業を実施していく必要がある。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：子どもたちの「いのち」を守る研修会で目標値を達成することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上				
令和4年度事業計画	○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(2)学校教育 ②正しい人権感覚を養う教育の推進				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室）				
内容	差別につながる言葉や態度を認識し、差別を行わない正しい人権感覚を養う教育を実践する。				
主な取り組み	◇「特別の教科 道徳」授業における差別や人権に関する指導 ◇社会科基底カリキュラム(※)を通じた人権問題に関する正しい認識の教育				
7年度までの目標値	人権同和教育副読本等の小中学校での活用率 100% (令和元年度活用率：100%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%				
令和3年度事業計画	○「特別の教科 道徳」の授業における差別や人権に関する指導 ○社会科基底カリキュラムを通じた人権問題に関する正しい認識の教育 ○中学校社会科基底カリキュラムの改訂作業				
令和3年度実績	実施内容	○年間指導計画により、小・中学校各学年で計画的に実施した。 ○小・中学校ともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 ○推進委員を中心に、中学校基底カリキュラムの改訂を行った。			
	担当課題	年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導内容や方法の見直しを行う必要がある。			
事評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：小・中学校で計画どおりに人権学習を行うことができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上				
令和4年度事業計画	中学校ブロックでの公開授業に、より多くの教職員が参加できるようにしていく。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(3)家庭教育 ①保護者の学習機会の提供と支援				
担当部署	教育振興課 教育支援課 (旧 教育指導室)				
内容	保護者が正しい人権感覚を身に付けられるように、様々な学習機会の充実を図る。				
主な取り組み	◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催 ◇PTA総会や保護者懇談会等で保護者に対し人権に関する学習機会を設ける ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施				
7年度までの目標値	家庭教育合同講演会開催回数：年3回（令和元年度開催回数：年3回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	年2回				
令和3年度事業計画	<p>【教育振興課】</p> <p>上記の担当課の課題をふまえた家庭教育合同講演会や各校の家庭教育学級を実施し、保護者に対して、子育てに関する学習の推進や技術の向上を図っていく。</p> <p>また、家庭教育学級運営委員会を実施し、各校の家庭教育学級の情報交流の場を設けて、各校での円滑な自主運営や、小中合同の運営、学習会など連携協働による運営につなげる機会とする。併せて、市と共同による学習会の実施など、運営支援を図ることで、学級の輪を広げるとともに学級生の増加に努めていく。</p> <p>【教育支援課】(旧 教育指導室)</p> <p>LGBTQについては、校内研修等で教職員への研修を行い、認識を深めた上で児童生徒及び保護者へ啓発を進めていく。また、学校運営協議会を通して、中学校の制服のあり方について検討していく。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<p>【教育振興課】</p> <p>保護者が、子ども達の健全な育成を図るために、子どもの特性や子育ての効果的な方法などを学び、家庭教育に生かしていくことができるよう、家庭教育合同講演会を実施した。また、各校で実施する家庭教育学級の支援・助言を行った。</p> <p>○家庭教育合同講演会の開催 ※コロナ禍の影響により3回中1回中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回合同講演会（中止） ・第2回合同講演会（来場参加 32人 オンライン参加 72人） 講師：落合 純哉 氏（大野東小学校校長） 演題：「子どものやる気と自尊感情を育てるには」 ・第3回合同講演会（オンライン参加 36人） 講師：大西 良 氏（筑紫女学園大学 准教授） 演題：「学校への行き渋りがみられる子どもたちの支援について」 ～睡眠教育（みんいく）を通して～ <p>○家庭教育学級の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校 15校中6校で運営。各校1～2回の学習（講話や実技実習）を実施 ・登録学級生 147名、学習8回実施 <p>○家庭教育学級運営委員会の実施</p> <p>※コロナ禍の影響により2回実施（3回を予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回運営委員会 7月1日 ・第2回運営委員会（書面開催） <p>※計画どおりに運営委員会を実施できず、中学校ブロックでの合同学習会や各校の運営に</p>			

		<p>ついでの話し合いや情報交換を行う事ができなかった。</p> <p>【教育支援課】(旧 教育指導室)</p> <p>LGBTQ(性的少数者)の方々に対する配慮の問題については、校内研修等で教職員への研修を行い、認識を深め、児童生徒及び保護者からの相談に対応できる体制を整えた。また、中学校の制服については、各学校の学校運営協議会において協議を行った。そのことを踏まえ、令和4年度に中学校の制服のあり方について検討委員会を立ち上げられるよう準備を進めた。</p>
	<p>担当課 課題</p>	<p>【教育振興課】</p> <p>○家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級生の参加促進・組織づくり・学習会の計画作成と実施等の支援・助言</p> <p>○市内全小中学校の保護者や一般市民への、家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透</p> <p>【教育支援課】(旧 教育指導室)</p> <p>LGBTQについては、引き続き校内研修等で教職員への研修を行い、認識を深めた上で児童生徒及び保護者へ啓発できるよう体制を整えていく必要がある。また、中学校の制服のあり方について検討委員会を立ち上げ、LGBTQに配慮した制服の在り方について検討していく。</p>
<p>事業評価</p>		<p>【教育振興課】</p> <p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：合同講演会について、来場参加と合わせて、新型コロナウイルス感染症への対応として動画配信による開催を行うことができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：合同講演会について、コロナ禍の影響を受け、1回中止としたため。</p> <p>【教育支援課】(旧 教育指導室)</p> <p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：当初計画どおりに実施できたため。</p>
<p>令和4年度 事業計画</p>		<p>【教育振興課】</p> <p>○家庭教育学級の実施</p> <p>○家庭教育合同講演会の開催</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○「特別の教科 道徳」の公開授業の実施</p> <p>○心の教育推進大会の開催</p>

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(3)家庭教育 ②啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信等による啓発の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	家庭において、親子が人権について共に考える機会が持てるような人権啓発記事を広報「大野城（以下「市広報紙」という。）」や市ホームページに掲載する。				
主な取り組み	◇人権啓発冊子の配布 ◇市広報紙や市ホームページへの家庭向けの人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	令和7年度の人権啓発冊子等に対する市民からのアンケート回答数：年間 100 件 (過年度実績なし)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	56 件				
令和3年度事業計画	<p>○啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布にあたっては、冊子自体の認識度を上げ、読んでもらえるよう工夫し、周知活動までを視野に入れて実施する。</p> <p>○今年度から「みんなのしあわせのために」は全戸配布とせず、主要公共施設への設置や市ホームページへの電子記事の掲載による配布を行うものとする。人権啓発や男女共同参画の啓発事業などで冊子の説明を行うなどして活用を図る。</p> <p>○啓発冊子「種をまこう」は、学校のカリキュラムのみで終わらないように、家庭でも読んでもらえるよう働きかけを行う。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 46,400部（A4版カラー刷8ページ）作成 市広報 12月15日号に折込み、市内全戸に配布 読者アンケート 回答数 56 件 「(とても) わかりやすい」96% 「男女共同参画意識が高まった」89%</p> <p>○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」の作成（編集）・配布 令和4年3月作成 市ホームページに掲載（12ページ）</p> <p>○児童向け啓発冊子「種をまこう」配布 10月26日大野南小学校（「人権の花」運動実施校）3年生 125 人に配布 保護者と一緒に読んでもらうよう依頼</p>			
	担当課課題	<p>男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」では、プレゼント付クイズの導入や見やすい紙面構成とするなどの工夫によりアンケート回答数の増加につながったことを参考とし、市ホームページでの掲載を行っている人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」についても、より一層の工夫と改善を行い、啓発効果を確保していくことが課題である。</p> <p>また、全戸配布とホームページ掲載の費用対効果を検証し、今後の冊子等による啓発手法について検討していく必要がある。</p> <p>啓発冊子「種をまこう」については、人権の花事業において、家庭でも親子が共に人権について考える教材としてもらえるよう引き続き配布していく。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：十分なアンケート回答数が得られなかったため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：十分なアンケート回答数が得られなかったため。</p>				
令和4年度事業計画	啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」「みんなのしあわせのために」「種をまこう」を作成・配布する。アンケートの回収方法について検討する。				
審議会意見	啓発冊子の効果を一層高めるため、啓発冊子の内容を家庭で保護者と児童・生徒が共に学べるような取り組みを行うことが望ましい。				
担当課回答	<p>「種をまこう」は引き続き配布し、家庭で活用していただくよう働きかけたい。</p> <p>「みんなのしあわせのために」は市ホームページ掲載に加え、市立学校への配布等、効果的な活用方法について検討したい。</p>				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(4)地域 ①コミュニティ別研修会の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	地域と市が協力しながら、地域が主体的に企画・運営を行うコミュニティ別研修会を実施する。				
主な取り組み	◇コミュニティ別人権・同和問題研修会の開催				
7年度までの目標値	4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：95%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修参加者の理解度：92.9%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	87.5%				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和3年度実績	実施内容	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会</p> <p>対象：市民・企業・教職員・各種団体・行政職員</p> <p>開催日・場所：会場開催は中止 オンライン配信（講演を録画した動画配信）</p> <p>配信期間：7月6日(火)～31日(土)</p> <p>内容：講話「同和問題啓発強調月間に寄せて～差別の現実と私たちにできることを求めて～」</p> <p>講師：三苫 幸男 氏</p> <p>視聴回数：705回</p>			
	担当課題	<p>開催にあたり、コロナ禍の影響のため開催が危ぶまれ、企画委員会が書面開催となり、各地区コミュニティ運営協議会や教育委員会（教育指導室・教育振興課）などとの十分な協議ができない部分もあったが、この経験を踏まえて来年はもっと効率的かつ効果的に準備を進めたいと思う。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：コロナ禍の影響により会場での開催ができなかったことから、啓発動画のオンライン配信形式による啓発を実施することができたが、アンケートの結果としては目標値に届かなかったため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：啓発動画のオンライン配信については、動画の再生時間を20分弱としたことにより、見やすさが高まった一方で、多くの人の理解度を十分に高めるまでには至らなかったものと考えられるため</p>				
令和4年度事業計画	啓発動画のオンライン配信方式等を含め、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(4)地域 ②講演会等の参加促進に向けた取り組みの推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	新たな参加者が獲得できるよう講演会等の実施や周知の方法について工夫しながら、参加促進を図る。				
主な取り組み	◇各種講演会等の講座内容や周知方法の見直し				
7年度までの目標値	「人権をまなぶ講座」参加者中の新規参加者率：25%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修の新規参加者率：20%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	37.8%				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和3年度実績	実施内容	<p>○人権をまなぶ講座</p> <p>市民・企業・各種団体・行政職員を対象とし、様々な人権問題（テーマ）毎に、そのテーマを専門とする外部講師に講話を依頼し、市民を対象とした講座（約30～60分）を動画配信形式にて開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 立ち直りをめざす人の人権 演題：「犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの支援について」 講師：長谷 正彦 氏（福岡保護観察所 社会復帰対策官） 配信期間：10月1日～令和4年3月31日 視聴回数：176回 ・第2回 高齢者の人権 演題：「認知症高齢者の人権とは」 講師：大野城市認知症地域支援推進員 配信期間：10月15日～令和4年3月31日 視聴回数：275回 ・第3回 新型コロナウイルス感染症に関する人権 演題：「花見っ子30の『シトラスリボンプロジェクト』」 講師：大住 奈留美 氏（古賀市立花見小学校 校長） 配信期間：令和4年1月27日～3月31日 視聴回数：71回 ・第4回 子どもの人権 演題：「ヤングケアラーってなに？」 講師：重永 侑紀 氏（にじいろグループ代表） 配信期間：令和4年1月27日～3月31日 視聴回数：57回 			
	担当課題	<p>コロナ禍の影響により、今年度は市 YouTube チャンネルを使用した動画配信形式による講座を開催し、例年の会場を使用した場合と同等以上の受講数（視聴回数）が得られ、また、動画配信方式についても概ね好意的な評価を得られたため、一定の啓発は行えたと考えている。</p> <p>一方で、講師と参加者との双方向のやりとりが求められるものには向いていない等の課題もあり、今後、先進事例の研究、見直し等が課題である。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：啓発動画の配信等について、概ね好意的な評価を得られたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：目標値以上の新規参加者率であったため。</p>				
令和4年度事業計画	啓発動画のオンライン配信方式等を含め、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(5)企業 ①関係機関と連携した研修会等の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	筑紫地区各市や国・県の関係機関、企業団体、商工会等と連携しながら企業・事業所に向けた研修を実施する。				
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇働く人の人権をテーマにした研修・啓発等の実施				
7年度までの目標値	筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上 (令和元年度理解度：68.1%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	91.2%				
令和3年度事業計画	令和3年度の研修会担当とともに、令和元年度で大野城市が実施した経験を踏まえ、連携して開催や企画のサポートを行い、より効果的な研修会が開催できるよう協力をする。また、経年不参加となっている市内の企業・事業所へ対する働きかけも行きより多くの参加を促す。				
令和3年度実績	実施内容	<p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：令和4年2月4日(金)・プラムカルコア太宰府 ※コロナ禍の影響のため、会場開催は中止 講演予定の一人芝居をYouTube配信 配信期間：令和4年2月1日(火)～2月20日(日) 演題：一人芝居「学校」 講師：福永 宅司 氏</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会 研修会 開催日・場所：7月15日(木)・ミリカローデン那珂川 演題：「企業のための性的少数者の人権」 講師：加藤 陽一 氏</p> <p>通常総会及び研修会 開催日・場所：11月12日(金)・大野城まどかびあ 演題：「人権が尊重される社会をめざして」 講師：小西 幸恵 氏</p>			
	担当課題	今後も引き続き関係機関との連携を図り、多くの企業が研修会に参加するように、市内の企業・事業所へ対する働きかけを行う必要がある。			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：動画配信形式により研修会を実施できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：理解度が目標値を上回ったため。</p>				
令和4年度事業計画	筑紫地区で連携して開催や企画のサポートを行い、より効果的な研修会が開催できるよう協力をする。不参加となっている市内の企業・事業所へ参加の働きかけを行う。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(5)企業 ②パンフレット等資料の配布による啓発の推進				
担当部署	人権男女共同参画課 こども・若者政策課（旧 こども未来課）				
内容	ポスターやパンフレットの配布等により、企業・事業所の人権意識の高揚を図る。				
主な取り組み	◇筑紫地区人権同和行政推進協議会における啓発ポスター等の配布 ◇男女共同参画パンフレットの配布 ◇子育て応援宣言企業への登録推進				
7年度までの目標値	「DV相談ホットライン」カードの公共施設や大型商業施設等への設置枚数：3,500枚 （令和元年度設置枚数：3,000枚）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	3,420枚				
令和3年度事業計画	【人権男女共同参画課】 引き続き市広報や市ホームページ、その他啓発冊子やチラシ、カード等の印刷媒体を活用し、人権・同和問題、パワーハラスメント、男女共同参画、女性に対する暴力の防止等に関する啓発を行う。 特に「DV相談ホットライン」カードについては、設置可能な施設を開拓し、設置箇所を拡大していく。 令和3年度も継続して啓発冊子を作成する。テーマや内容は、令和元年度に実施した市民意識調査結果や読者アンケート結果を参考に検討する。 「みんなのしあわせのために」は、長年にわたり全戸配布を行ってきたが、令和元年度の市民意識調査において、読んだことがある人の割合が低下したこと等を勘案し、全戸配布を改め、主要公共施設での配布や市ホームページへの記事掲載等への見直しを行う。 【こども・若者政策課】（旧 こども未来課） 令和3年度事業計画なし				
令和3年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ○「DV相談ホットライン」カードの作成、配布 DVに関する各種相談窓口を掲載したカードを作成し、市庁舎、市内公共施設、大型商業施設、病院・診療所、幼稚園・保育所に設置した。（3,420枚）。 ○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 46,400部作成、市広報12月15日号に折込み、市内全戸に配布 読者アンケート 回答数56件 「(とても)わかりやすい」96% 「男女共同参画意識が高まった」89% ○啓発冊子「みんなのしあわせのために」の作成、ホームページ掲載 令和4年3月作成 市ホームページに掲載（12ページ） 【こども・若者政策課】（旧 こども未来課） 令和3年度事業計画なし			
	担当課題	男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布した。アンケートの回答数は少し増えたが、引き続き、冊子を読んでもらえ、内容に対する意見をフィードバックしてもらえようという工夫が課題である。			
事業評価	【人権男女共同参画課】 ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：「DV相談ホットライン」カードについて、例年並みに設置することができたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：設置枚数が目標値に達しなかったため。				

<p>令和4年度 事業計画</p>	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○引き続き市広報や市ホームページ、その他啓発冊子やチラシ、カード等の印刷媒体を活用し、人権・同和問題、パワーハラスメント、男女共同参画、女性に対する暴力の防止等に関する啓発を行う。</p> <p>○「DV相談ホットライン」カードについて、設置可能な施設を増やし、設置箇所を拡大していく。</p>
<p>審議会 意見</p>	<p>① 「DV相談ホットライン」カードの設置枚数を目標としているが、各設置場所での残枚数を管理するなどし、市民等への実際の配布枚数で評価した方が望ましい。</p> <p>② 「みんなのしあわせのために」については、全戸配布または特定の学年（市内小6児童、中2生徒など）へ配布するなどし、読んでもらう取り組みはできないか。</p> <p>またこの冊子を、小中学校の社会科「基本的人権の尊重」の学習のため、出前講座を行うなどして活用を検討することはできないか。</p> <p>学校での学習を踏まえ、この冊子を家庭に持ち帰り子どもから学びの内容を伝えさせることで保護者への啓発にも繋がると考える。</p>
<p>担当課 回答</p>	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>① 現在、百数十箇所の施設の協力を得ながらカードの設置・配布を行っており、残枚数の随時の管理や個々の配布状況の把握等は困難な状況である。定期的な補充及び随時の施設からの補充要請への対応等を通じて、配布枚数の管理に努めるものとした。</p> <p>また、今後とも配布施設及び配布枚数の上積みに努めるとともに、DV相談対応時において、可能な範囲で相談窓口の存在をどのようなかたちで知ったか等を尋ね、カード配布の効果の検証等に努めたい。</p> <p>② 「みんなのしあわせのために」については、市ホームページ掲載に加え、学校への配布等、効果的な活用方法について検討していく。</p>

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ①人権教育・啓発推進体制の充実				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	本計画の事業実施について、関係各課での連携を進めるとともに、人権政策審議会を通じた進捗管理を行う。				
主な取り組み	◇人権政策審議会による人権施策関係実施事業の進捗管理				
7年度までの目標値	実施計画各事業の進捗状況評価が「期待どおり」以上のものの割合：85%以上 (平成30年度事業の「期待どおり」以上のものの割合：82.4%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	60.81%				
令和3年度事業計画	人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。 完成・公表の時期については、一部審議会委員の異動に伴う委嘱に係る日程調整の関係等もあるが、9月から10月中の公表を目指す。				
令和3年度実績	実施内容	<p>○「人権教育・啓発指針に基づく実施計画（第2次）」令和2年度進捗状況報告書の作成と公表。 教育・啓発事業の令和2年度の取り組みについて、人権政策審議会に報告した。 また、実施状況への審議会意見と審議会意見に対する担当課回答を報告書にとりまとめ、行政資料室および市ホームページにおいて公表した。</p> <p>○人権政策審議会の開催： 開催日：7月8日(木) 8月20日(金)※8月20日はコロナ禍の影響のため書面開催 報告書公表：10月19日(火)</p>			
	担当課題	審議会の開催スケジュール調整や、報告書の作成のさらなる早期化など、事務管理の適正化を図ることが課題となっている。			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：一部の会議が書面開催となったが、進捗状況報告書の作成と公表を行うことができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：コロナ禍の影響により、多くの実施事業で中止、縮小等の見なおしが必要となり、十分に実施することができなかったため。</p>				
令和4年度事業計画	事業の進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ②様々な手法による啓発の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	様々な手法により人権啓発を実施するとともに、新たな参加者を獲得できるように、様々な啓発手法を検討し、その充実を図る。				
主な取り組み	◇各種人権啓発研修、講座等の開催 ◇市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載 ◇各種パネル展・ポスター展等の開催 ◇より効果的な啓発手法の検討と導入				
7年度までの目標値	令和7年度における講演会等のオンライン方式による実施回数：年1回以上 (過年度実績なし)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	6回				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和3年度実績	実施内容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面方式からオンライン配信方式に変更して開催した。 ○コミュニティ別人権・同和問題研修会 ※詳細は、I 1(4)①(13頁)を参照 ○人権をまなぶ講座(全4回) ※詳細は、I 1(4)②(14頁)を参照 ○人権週間講演会 ※詳細は、II 8①(67頁)を参照			
	担当課題	参加者からは、全体的にオンライン配信について、感染症対策や、時間と場所に制約されず受講できることなどの点で、概ね好意的な評価が得られた。 一方で、講師によってはオンライン配信に同意していただけないことや、講師と受講者の双方向性のやりとりが必要な講演会や研修会には向かないこと、アンケートの回収率が低くなることなどが主な課題としてあげられる。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：S ◆理由：研修・講座を中止することなく、オンライン配信方式により実施でき、概ね好意的な評価が得られたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：想定以上にオンライン配信方式に対する好意的な評価が得られたため。				
令和4年度事業計画	オンライン配信方式を検証し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ③意識調査の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民意識の実態を把握し、より効果的な施策を推進していくため、人権問題に関する意識調査を定期的に行う。				
主な取り組み	◇人権問題に関する市民意識調査の実施				
7年度までの目標値	次回（令和6年度）市民意識調査の回答率：55%（令和元年度回答率：53.3%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—				
令和3年度事業計画	なし（令和6年度に実施）				
令和3年度実績	実施内容	なし（令和6年度に実施）			
	担当課題				
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：C ◆理由：未実施のため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：令和6年度実施予定に変更がないため。 				
令和4年度事業計画	なし（令和6年度に実施）				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ①人権教育・啓発推進リーダーの育成				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	あらゆる場を学習の機会と捉え、常に人権感覚を持って主体的に行動できるリーダー的な人材の育成を図る。				
主な取り組み	◇人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の実施				
7年度までの目標値	令和7年度における人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の修了生の理解度：90%以上 (過年度調査実績なし)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	100%				
令和3年度 事業計画	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組み、リーダー的な人材の育成を図る。				
令和3年度 実績	実施内容	<p>○人権・同和啓発推進委員初級講座</p> <p>第1回 開催日：11月8日(月) 演題：「日常にある人権課題の解消に向けて」 講師：中野 貴仁 氏（福岡教育事務所人権・同和教育室） 参加者数：19名（市職員）</p> <p>第2回 開催日・場所：12月8日(水)・福岡県人権啓発情報センター 演題：「被差別部落の歴史から学ぶ」 講師：竹森 健二郎 氏（福岡県人権・同和問題に係る講師団講師） 参加者数：17名(市職員)</p> <p>第3回 開催日：令和4年1月31日(月) 演題：「DV性に基づく差別と暴力の防止」 講師：人権男女共同参画課DV相談支援員 参加者数：17名(市職員)</p> <p>○人権・同和啓発推進委員中級講座</p> <p>第1回 開催日：11月15日(月) 演題：「日常にある人権課題の解消に向けて」 講師：中野 貴仁 氏（福岡教育事務所人権・同和教育室） 参加者数：12名（市職員）</p> <p>第2回 開催日：12月15日(水) 演題：「大人になった発達障がい者との付き合い方」 講師：桑原 由美子 氏（NPO 法人発達障がい者就労支援ゆあしっぴ理事長） 参加者数：14名（市職員）</p> <p>第3回 開催日：令和4年1月19日(水) 演題：「性の多様性を理解し行動するために」 講師：荒牧 明楽 氏（NPO 法人カラフルチェンジラボ） 参加者数：13名（市職員）</p>			
	担当課 課題	新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチンの接種状況等を踏まえ、適切な感染症対策を講じながら、講座を実施していくことが必要である。			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：コロナ禍の影響により市民に参加していただくことができなかったため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：受講者の理解度が目標値を上回ることができたため。</p>				
令和4年度 事業計画	効果的な研修や啓発の実施に取り組み、リーダー的な人材の育成を図る。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ②人権・同和教育に関する会計年度任用職員の配置				
担当部署	教育支援課(旧 教育指導室)				
内容	会計年度任用職員を配置し、大野城市人権・同和教育研究協議会に関する事業支援など、人権同和教育事業を推進する。				
主な取り組み	◇人権教育担当指導主事配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援				
7年度までの目標値	市同研学校部会(推進委員会)への人権教育担当指導主事(会計年度任用職員)の参加率:100%(令和元年度:100%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%				
令和3年度事業計画	人権担当指導主事配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援				
令和3年度実績	実施内容	人権担当指導主事が、大野城市人権同和教育研究協議会の総会準備、開催や学校部会推進の支援等を行った。			
	担当課題	「人権作文集」作成における人権男女共同参画課との連携や協働をさらに深めていく必要がある。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定:A ◆理由:大野城市人権同和教育研究協議会学校部会の推進を支援できたため。 ◆目標値の進捗程度:計画どおり ◆理由:同上 				
令和4年度事業計画	「人権作文集」作成における人権男女共同参画課との連携や協働をさらに深めていく。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ③職員の研修体制の充実				
担当部署	人事マネジメント課				
内容	様々な研修を通じて、常に人権に関する正しい知識と感覚を持って、市民と接することができる職員を育成する。				
主な取り組み	◇職員人権同和問題研修会の実施				
7年度までの目標値	年に1回以上職員に対し、人権に関する研修を実施する。(令和元年度実施回数：1回)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1回	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	○新規採用職員研修の実施 ○研修の実施方法の検討				
令和3年度 実績	実施 内容	○新規採用職員研修 (人権男女共同参画課職員による男女共同参画研修) ○職員人権・同和問題研修 研修テーマ：「人権とハラスメント問題」 講師：倉富 史枝 氏 (NPO 法人福岡ジェンダー研究所) 開催日：7月21日、26日、27日、29日、30日 (全10回) 参加者：市職員274名			
	担当課 課題	人権男女共同参画課と連携し、ハラスメントに関する研修を実施した。行政職員として身に付けておくべき知識を学ぶことができたと思う。 次年度においても、人権に関する様々な課題についての研修を実施していきたい。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：行政職員として、常に意識しておく必要がある人権問題に関する研修が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：職員研修計画に基づき実施したため。				
令和4年度 事業計画	○新規採用職員研修の実施 ○研修の実施方法の検討				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ①広報紙の活用				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民にとって、市の情報を得るための身近な手段である市広報紙を通じて、人権啓発を行う。				
主な取り組み	◇市広報紙への人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	市広報紙への啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	5回				
令和3年度 事業計画	<p>市広報は市内全世帯が情報を得ることのできる数少ない媒体であるため、相談日やイベント等の啓発・周知を行い、参加者がより増加するように、継続して広報掲載を行っていく。</p> <p>また、人権啓発強調月間や人権週間以外の時期においても、人権問題や差別事象等が社会問題化した場合は、速やかに啓発記事を発信することを検討する。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連した差別行為等について、広報で広く周知し啓発していく。</p>				
令和3年度 実績	実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○人権問題の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV（6月15日号） ・新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題（6月15日号） ・ヘイトスピーチ（8月1日号） ・性的同意（11月1日号） ・性的マイノリティ（2月1日号） ○関係機関・制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・市人権・同和教育研究協議会（市同研）（4月15日号） ・人権擁護委員の日（6月1日号） ・男女共同参画苦情処理制度（1月1日号） ○強調月間・啓発週間などの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の性暴力被害予防月間（4月1日号） ・男女共同参画週間（6月1日号） ・同和问题啓発強調月間（7月1日号） ・社会を明るくする運動強化月間（7月1日号） ・子どもの人権110番強化週間（8月15日号） ・児童虐待防止推進月間（11月1日号） ・女性に対する暴力をなくす運動（11月1日号） ・「女性の人権ホットライン」強化週間（11月1日号） ・第72回人権週間（12月1日号） ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月1日号） ○相談事業の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・各種無料相談（毎月1日号） ・法テラス福岡「無料法律相談」（毎月1日号） ・福岡法務局「筑紫地区人権(悩みごと)相談」（毎月15日号） 			

	<p>○イベントの実施（トピックス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教室（8月1日号） ・「人権の花」運動（12月1日号） ・大野城共生ネットワーク設立20周年+1記念講演（3月1日号）
担当課 課題	<p>社会問題化した人権問題については、随時に啓発記事を発信していく必要があることから、引き続き、啓発や発信をしていく。</p>
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：社会問題化している人権課題について啓発記事を掲載することができたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：コロナ禍の拡大等、新たな人権課題に対応するため、掲載回数を増やしたため。
令和4年度 事業計画	<p>各種の相談日やイベント等の啓発・周知を行い、参加者がより増加するように、継続して広報掲載を行う。</p> <p>人権啓発強調月間や人権週間以外の時期においても、人権問題や差別事象等が社会問題化した場合は、速やかに啓発記事を発信する。</p>

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ②インターネットの活用				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	広く市民に向けた情報提供の手段として市ホームページやSNSの活用を推進する。				
主な取り組み	◇市ホームページへの人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	市ホームページへの啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	4回				
令和3年度事業計画	他課・他団体・他自治体が作成したホームページを参考に作成するなどしながら、市民の興味・関心を得るよう内容を工夫し、引き続き周知においてインターネットを活用していく。また、多くの方に情報提供ができるよう、今後もSNSへの配信を継続する。				
令和3年度実績	実施内容	各種事業の実施前または実施後に、市ホームページやFacebook、Line、Twitter等のソーシャルネットワークサービス（SNS）に記事を掲載し、下記事業の周知を行った。 ○「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画（第2次）令和2年度進捗状況報告 ○新型コロナウイルス感染症に関連する差別的取扱いの防止について ○新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について ○啓発冊子「みんなのしあわせのために」			
	担当課題	記事の掲載は行っているが、市民の興味や関心を十分に集められたとは言いがたい状況である。今後も、もっとイラストや写真等を活用するなど内容を工夫し、興味等を集められるようにしていくことが課題である。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：定例記事以外の啓発情報も発信できたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：新型コロナウイルス感染症関連で情報配信の機会が増えた。 				
令和4年度事業計画	市民の興味・関心を得るよう内容を工夫し、引き続き周知においてインターネットを活用していく。多くの方に情報提供ができるよう、今後もSNSへの配信を継続する。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ③パネル展等のイベントの開催				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	各種の強調月間や週間、イベントの機会を捉え、人権に関する様々なパネル展等を開催する。				
主な取り組み	◇各種パネル展・ポスター展等の開催				
7年度までの目標値	人権に関する様々なパネル展、ポスター展等の開催回数：毎年2回以上 (令和元年度開催回数：2回)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	3回				
令和3年度 事業計画	<p>「人権作品展」「人権週間パネル展」「北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展」はそれぞれ、同和問題啓発強調月間、人権週間及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせて実施し、あわせて広報を行うことにより、より多くの市民に、人権問題を啓発していく。また、パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。</p> <p>「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」パネル展は、県や関係団体と連携しながら展示内容やレイアウトを工夫・検討する。</p>				
令和3年度 実績	実施 内容	<p>○同和問題啓発強調月間（7月）パネル展 期間：7月6日～7月20日 場所：大野城まどかびあ ギャラリーモール 内容：小中学生が作成した人権に関するポスター・標語の展示</p> <p>○人権週間（12月）パネル展 期間：12月3日～12月10日 場所：大野城まどかびあ ギャラリーモール 内容：小中学生が作成した人権に関するポスター・標語の展示 法務局制作の人権啓発パネルの展示</p> <p>○北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月）パネル展 期間：12月13日～12月16日 場所：大野城まどかびあ ギャラリーモール 内容：関係資料・啓発ポスターの展示</p>			
	担当課 課題	来場される方の注意や関心をより惹きつけることができるように工夫・改善を検討する。			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：啓発週間にあわせてパネル展を実施できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：目標値を達成した。</p>				
令和4年度 事業計画	<p>各種啓発週間にあわせて、より多くの市民に人権問題を啓発していく。</p> <p>パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。</p>				

(空白)

Ⅱ 分野別施策

- 1 同和問題
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がいのある人に関する問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 インターネットによる人権侵害に関する問題
- 8 働く人に関する問題
- 9 様々な人権問題

◆表中の「事業評価」欄について

令和3年度に実施した事業について、成果の度合いをS・A・B・Cのいずれかで評価しています。

S評価…期待以上の成果であった

A評価…期待通りの成果であった

B評価…期待した成果に至らなかった

C評価…その他（未実施など）

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業で中止や縮小等の見直しが生じていることから、感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合については、次の評価に係る基本的な考え方にに基づき評価を行うこととしています。

※感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合における評価に係る基本的な考え方

原則として「見直し後の事業における見直し後の期待値（成果目標）」を基準として評価するものとしています。

S評価…見直し後の期待値に照らして期待以上の成果を得られた場合はS評価とする（ただし、見直しの内容が大幅な事業縮減などである場合を除く。）

A・B評価…見直し後の期待値に照らして、期待通りの成果が得られた場合はA評価、期待した成果が得られなかった場合はB評価とする。

C評価…事業の中止等により、成果が得られなかった場合は、C評価とする。

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民一人ひとりが、同和問題への正しい認識を持ち、理解を深めるために、同和問題に関する講演会や研修会を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇同和問題に関する各種講演会や研修会の開催 ◇市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載				
7年度までの目標値	4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：90%以上 (令和2年度理解度：88.1%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	87.5%				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和3年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○同和問題啓発強調月間事業 期間：7月1日(木)～31日(土) ・街頭啓発 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 ・同和問題啓発統一啓発チラシの作成 筑紫地区人権・同和行政推進協議会（筑紫地区5市で構成）作成 ・市広報（7月1日号）掲載 「7月は同和問題啓発強調月間」1/2ページ ・市ホームページに「同和問題啓発強調月間特設ページ」を開設（期間中） 同和問題の現状などについての啓発等を掲載 ・啓発横断幕等設置（期間中） 横断幕の掲出、のぼり・立看板の設置、庁用車啓発ステッカー貼付 ・コミュニティ別人権・同和問題研修 講話をオンライン配信（期間中） 「同和問題啓発強調月間に寄せて～差別の現実と私たちにできることを求めて」 ○人権・同和啓発推進委員初級講座 第2回講座「被差別部落の歴史から学ぶ」 ○啓発冊子「みんなのしあわせのために」 記事「みんなで考えよう同和問題」（12ページ中2ページ） 市ホームページに掲載 			
	担当課題	開催にあたり、コロナ禍の影響により開催が危ぶまれ、企画委員会が書面開催となり、各地区コミュニティ運営協議会や教育委員会（教育指導室・教育振興課）などとの十分な協議ができない部分もあったが、この経験を踏まえて来年はもっと効率的かつ効果的に準備を進める必要がある。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍の影響により会場での開催はできなかったが、啓発動画のオンライン配信形式による啓発を実施することができ、概ね視聴者の理解が得られたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 				
令和4年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

事業名	②同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	7月の同和問題啓発強調月間における街頭啓発等を通じて、同和問題について市民に広く周知する。				
主な取り組み	◇横断幕・懸垂幕等の設置 ◇街頭啓発の実施				
7年度までの目標値	街頭啓発における啓発物資の配布人数：850人分（令和元年度配布人数：840人分）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら、令和2年度の経験や実績を踏まえ、啓発のための可能な限り最善の取り組みを行う。				
令和3年度実績	実施内容	<p>○啓発懸垂幕・横断幕・のぼり・立て看板の設置等 期間：7月1日～31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懸垂幕：市庁舎北側 ・横断幕：小学校10校、コミュニティセンター4箇所 ・のぼり：市庁舎、コミュニティセンター4箇所 ・立て看板：公民館27箇所 ・庁用車ステッカー：庁用車17台 ・啓発品配架配布：市庁舎、コミュニティセンター4箇所、公民館27箇所 市内金融機関10支店（計1,800セット） <p>○街頭啓発：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>			
	担当課題	<p>コロナ禍の影響により、不特定多数の人の接触がある街頭啓発は見送ったが、啓発品配布などを行い、人権意識の涵養のため、効果的な啓発や周知を継続して行っていく必要がある。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：コロナ禍の影響により予定事業が実施できなかったため。（代替事業として啓発品1,800セットを主要公共施設等で配架する方式により配布）</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：街頭啓発中止のため</p>				
令和4年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら、啓発のための最善の取り組みを行う。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

事業名	③小・中学校における同和教育の充実				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室）				
内容	正しい知識と理解を深めるため、小・中学校において、歴史的経緯を含めた同和教育を推進する。				
主な取り組み	◇社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進				
7年度までの目標値	社会科基底カリキュラムに基づいた社会科授業の実施率：100% （令和元年度実施率：100%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	100%	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	○社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進 ○御陵中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う ○中学校の教科書改訂に伴う、中学校社会科基底カリキュラムの改訂				
令和3年度 実績	実施内容	○小・中学校ともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 ○御陵中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行った。 ○推進委員を中心に、中学校基底カリキュラムの改訂を行った。			
	担当課題	年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導内容や方法の見直しを行う必要がある。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：社会科基底カリキュラムを活用した社会科授業を全校で実施したから。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上				
令和4年度 事業計画	大野東中学校ブックでの令和5年度開催となる基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

事業名	④企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	筑紫地区各市と協力し、企業・事業所を対象とする研修会を開催するほか、企業団体の開催する研修会の実施を支援する。				
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇筑紫地区企業同和問題推進委員会への協力				
7年度までの目標値	筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上（令和元年度：68.1%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	91.4%				
令和3年度 事業計画	年3回の研修会は、開催市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。 筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会（7月15日）開催市：那珂川市 筑紫地区企業同和問題推進委員会総会・研修会（11月）開催市：大野城市 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（令和4年2月）開催市：太宰府市				
令和3年度 実績	実施 内容	<p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：令和4年2月4日(金)・プラムカルコア太宰府 ※コロナ禍の影響のため、会場開催は中止 講演予定の一人芝居をYouTube配信 配信期間：令和4年2月1日(火)～2月20日(日) 演題：一人芝居「学校」 講師：福永 宅司 氏</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会 総会及び研修会への協力を実施。</p> <p>・研修会 開催日・場所：7月15日(木)・ミリカローデン那珂川 演題：「企業のための性的少数者の人権」 講師：加藤 陽一 氏</p> <p>・通常総会及び研修会 開催日・場所：11月12日(金)・大野城まどかぴあ 演題：「人権が尊重される社会をめざして」 講師：小西 幸恵 氏</p>			
	担当課 課題	今後も多くの企業、事業所等に参加してもらえるように工夫した周知を行うとともに、新しい構成内容を取り入れるなどしてマンネリ化しないよう検討していく必要がある。			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：動画配信形式により研修会を実施できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：理解度が目標値を上回ったため。</p>				
令和4年度 事業計画	年3回の研修会について、開催市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

事業名	⑤職員に対する研修の充実				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市における職員研修の実施とともに、県内、県外における研修への職員派遣を通じて、職員の同和問題への知識と理解を深める。				
主な取り組み	◇各種研修会への職員の参加促進				
7年度までの目標値	県内、県外における人権・同和研修（オンライン開催等を含む）への職員派遣人数：30名 （令和元年度派遣人数：18名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	16名				
令和3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じつつ、動画視聴による受講方式により開催される研修会への参加等を積極的に推進する。</p> <p>また、令和2年度に研修会に参加できなかった同年度新任課長・係長計4名については、本年度中に優先的に参加できるよう調整を行っていく。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<p>○同和問題研修への職員派遣 8研修に16人派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権社会確立第40回全九州研究集会 録画配信 11月29日～12月12日 参加者1名 ・第46回部落解放・人権西日本夏期講座 録画配信 6月28日～7月5日 参加者1名（新任係長） ・第62回福岡県人権・同和教育夏期講座 7月30日 アクロス福岡 参加者5名（うち新任課長1、新任係長3、担当者1） ・第47回九州地区人権・同和教育夏期講座 録画配信 9月17日～10月8日 参加者1名（新任係長） ・第60回福岡県人権・同和教育研究大会 録画配信 11月11日～11月25日 参加者5名（新任係長） ・第73回全国人権・同和教育研究大会 書面開催 11月13日 参加者1名（新任課長） ・部落解放研究第54回全国集会 録画配信 11月9日～11月30日 参加者1名（新任係長） ・第36回人権啓発研究集会 録画配信 令和4年2月3日～2月22日 参加者1名 			
	担当課題	<p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、多くの研修会で開催の見通しや詳細が固まらない状況が続いているが、動画視聴による受講方式等の新しい動きも広がりつつあるため、適宜受講者・派遣元（所属）と協議・調整しながら、参加を進めていく必要がある。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：受講できなかった新任課長・係長が生じたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：大会開催方法の変更等により、予定していた人員が参加できなかったため。</p>				
令和4年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じつつ、動画視聴による受講方式により開催される研修会への参加等を積極的に推進する。</p> <p>前年度に研修会に参加できなかった新任課長・係長について、優先的に参加できるよう調整する。</p>				

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	①市民等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	固定的性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた市民への啓発を進めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇男女共同参画や女性の人権に関する各種講演会、講座、イベント等の開催、相談窓口の周知等 ◇男女共同参画や女性の人権に関する啓発記事の市広報紙等への掲載				
7年度までの目標値	男女平等推進センター事業の延べ参加者数（オンライン参加者等を含む。）：年 20,000 名 （令和元年度参加者数：22,808 名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	12,129 名				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き、ニーズと世相を考慮して、市民が気軽に参加してみたいと思える講座を実施していく。その講座のエッセンスは男女共同参画社会の実現に向けた啓発としながら、関連する学びをバランスよく効果的に盛り込むことなどにより、無理なく次回の参加につなげていく。				
令和3年度実績	実施内容	男女平等推進センターにおける講座・イベント等の実施 全 35 事業 延べ参加者数 12,129 名（令和2年度 8,151 名） ※コロナ禍の影響によるまどかびあ閉館期間： 令和3年5月12日～6月20日、8月7日～9月30日			
	担当課題	令和3年度は、令和2年度に引き続きコロナ禍の影響を大きく受け、参加人数の制限、開催規模の縮小、期間の短縮等の見直しを行なうことが必要となった。そのような中でも、一部の事業では、従来の会場参加型にとられない事業実施（動画配信やライブ通信等）を試みたりするなどした。今後も、必要に応じて、可能な形で啓発を継続していく必要がある。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍の影響を受け、延べ参加者数はコロナ禍以前よりも減少しているが、適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施し、可能な範囲での事業実施ができたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：令和3年度の延べ参加者数は、令和2年度よりも改善傾向は見られるが、目標値としては下回っているため。 				
令和4年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き、ニーズと社会情勢を考慮して、市民が気軽に参加してみたいと思える講座を実施していく。				

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	②子どもたちへの男女平等教育の実施				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター） 教育支援課 保育所				
内容	保育所や小中学校において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を実践する。				
主な取り組み	◇日々の保育や教育における男女平等教育の実践 ◇男女共同参画図画ポスター・標語コンクールの実施 ◇人権教育における福岡県同和教育副読本「かがやき」人権教材「あおぞら」を活用した教育の実践				
7年度までの目標値	アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール応募作品数：年 800 点 (令和元年度応募作品数：808 点)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	2,203 点				
令和3年度事業計画	【人権男女共同参画課】 令和2年度に募集や実施において工夫した成果を検証し、引き続き、市内全小中学校やその他の周知先に作品の募集を呼びかける。また、男女共同参画に関する学習支援教材等を併せて提供することにより、子どもたちが学びを深め、より充実した作品制作ができるように支援を行う。 【教育支援課】(旧 教育指導室) 日々の保育や教育における男女平等教育の実践 【保育所】 男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。				
令和3年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課（男女平等推進センター）】 アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール ・応募作品総数：2,203 点（小学生 1,768 点、中学生 435 点） 図画ポスター 1,005 点（小学生 991 点、中学生 14 点） 標語 1,198 点（小学生 777 点、中学生 421 点） ・表彰式：2月19日（土）第5回アスカール共生フォーラムのプログラム内で実施 ・入賞作品展示：2月3日（木）～3月1日（火） 来場者数（「いいね」シールの数）981 名 小中学生から男女共同参画社会をテーマとする作品を募集することを通じ、若い世代へ男女共同参画への理解と関心を深めることができた。 【教育支援課】(旧 教育指導室) 全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」（副読本等）を活用した授業を計画し、実施した。 【保育所】 絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、男女共同参画等の意識づけにつながるようにした。			
	担当課題	【人権男女共同参画課（男女平等推進センター）】 作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」の意味や意図を学ぶことになると共に、自分の生活を見直して、めざす姿を表現する大きな意味のある事業であることから、より多くの参加を得るため、学校で制作に取り組みやすくなるよう募集時期等の工夫が必要である。 【教育支援課】(旧 教育指導室) 日々の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を実践する必要がある。			

		【保育所】 男女共同参画等の意識が薄れないよう、継続的に実施する必要がある。
事業評価	<p>【人権男女共同参画課（男女平等推進センター）】</p> <p>◆令和3年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：コロナ禍の影響により応募数が伸び悩んだため、再度学校へ依頼し、募集期間を延長するなどして応募数を増やすことができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：目標値を大きく上回っているため。</p> <p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：当初計画どおり実施できたため。</p> <p>【保育所】</p> <p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：継続的に活動を行えているため。</p>	
令和4年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課（男女平等推進センター）】</p> <p>作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」の意味や意図を学ぶことになると共に、自分の生活を見直して、めざす姿を表現する大きな意味のある事業であることから、引き続き、市内全小中学校やその他の周知先に作品の募集を呼びかける。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>日々の保育や教育における男女平等教育の実践</p> <p>【保育所】</p> <p>男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。</p>	

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	③女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	ドメスティックバイオレンス（DV）をはじめとする様々な女性への暴力の根絶に向けた研修会を開催、相談窓口の周知等を行う。				
主な取り組み	◇DV防止のための講座等の実施 ◇中学校デートDV防止研修の実施 ◇関係機関、民間団体の相談窓口の周知等				
7年度までの目標値	中学校デートDV防止研修（毎年市内5中学校の2年生を対象に開催）のアンケートで「役に立ちそうである」との回答率：90%以上（令和元年度回答率：85%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	83%	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	<p>コロナ禍の影響により、さらに女性の人権侵害被害やDV被害に関する相談が増加傾向にあることから、引き続きDV防止等を扱った市民向け講座を実施する。</p> <p>中学校デートDV防止研修については、中学生が、友人や恋人との正しい人間関係を築いていくための知識やスキルを身に付けることができるように、学校、実施団体と協議しながら内容を検討し、実施する。</p>				
令和3年度 実績	実施 内容	<p>○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間中のDV防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会 <ul style="list-style-type: none"> テーマ：デートDV防止啓発授業の実践報告～授業から見える子どもたち 開催日：11月13日（土）14：00～16：00【男女平等推進センター】 講師：石本 宗子 氏・平岡 靖治 氏（NO！SHくるめ） 参加者数：14人 ・まどかびあ館内における啓発 <ul style="list-style-type: none"> ギャラリーモールガラス面にパープルリボンの装飾 館内2ヶ所にツリーを設置し、来館者にパープルリボンを結んでもらう 全国統一のポスターとチラシをアスカラギャラリーに掲示、設置 周知・啓発のための掲示物を作成し、アスカラギャラリーに掲示 ・情報誌への掲載 <ul style="list-style-type: none"> 情報誌「アテナ」と「すてっぴ」の11月号に啓発記事を掲載 <p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」に啓発記事を掲載 市広報12月15日号折込・全戸配布（46,000部配布） 内容：「コロナ下のDV相談の増加について」</p> <p>○市広報紙、市ホームページに性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 4月1日号「4月は若年層の性暴力被害予防月間」 6月15日号「ちくし女性ホットライン」 6月15日号「デートDVを知っていますか」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 ※毎月1日号にまどかびあ各種相談連絡先を掲載</p>			

	<p>○中学校デートDV防止研修の実施（各校2年生対象）</p> <p>大野中学校 11月12日（金）13:45～14:35 受講人数：168名(8名)</p> <p>大野東中学校 12月 3日（金）14:15～15:05 受講人数：217名(12名)</p> <p>大利中学校 11月22日（月）14:45～15:35 受講人数：190名(9名)</p> <p>平野中学校 11月16日（火）14:40～15:30 受講人数：312名(15名)</p> <p>御陵中学校 12月 6日（月）14:45～15:35 受講人数：97名(3名)</p> <p style="text-align: right;">()は先生内数</p> <p>生徒アンケート結果 この研修は役に立ちそうか？</p> <p>すぐに役立ちそう 21% いつか役に立つ 62%</p> <p>○中学校デートDV防止研修の実施（教職員向け）</p> <p>大野中学校 8月23日（月）13：45～14：45 受講人数：7名</p> <p>大野東中学校8月23日（月）10：00～11：00 受講人数：46名</p> <p>大利中学校 8月20日（金）15：30～16：30 受講人数：7名</p> <p>平野中学校 8月20日（金）11：00～12：00 受講人数：44名</p> <p>御陵中学校 実施なし</p>
担当課 課題	<p>中学校デートDV防止研修を通してデートDVについて考えるきっかけとし、実際に被害にあったり、加害者になってしまった場合の生徒のための相談体制づくりを強化していく必要がある。</p> <p>学校教育関係者やPTA等に参加を呼びかけたが、集客につなげるのは難しかった。講演内容や集客方法などを工夫し、幅広い受講者の確保に努めたい。</p>
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定どおり実施できた。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：実績値が下回っている。</p>
令和4年度 事業計画	<p>一般市民に対し、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。デートDV防止研修の実施と、研修時の相談窓口情報提供を継続する。</p>

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	④地域における女性活躍推進事業				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	地域における女性の活躍を推進するため、女性の視点や考えを地域活動につなげる講座の開催や地域実践活動の支援を行う。				
主な取り組み	◇生き生きと輝く女性応援事業の実施				
7年度までの目標値	受講者のうち、令和7年度までに生き生きと輝く女性応援講座の修了者数：計50名 （平成26～令和元年度の第1～3期講座修了者数計35名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	20名				
令和3年度事業計画	フォローアップ講座で学んだ内容を生かしながら、アスカール情報誌「すてっぴ」をはじめとする啓発物や、館内展示物の充実を図る。また、主催事業について、チラシ、ホームページ掲載、新聞等、対象者に情報が届きやすいような様々な媒体によって情報発信を行う。				
令和3年度実績	実施内容	<p>○「生き生きと輝く女性応援講座」</p> <p>テーマ：話し合いが怖くなくなる！ファシリテーション講座（全3回）</p> <p>講師：佐藤 倫子 氏（一社ママトコラボ理事、福教大非常勤講師）</p> <p>第1回 11月2日（火）10：00～12：00 参加者数22名</p> <p>第2回 11月16日（火）10：00～12：00 参加者数20名</p> <p>第3回 11月30日（火）10：00～12：00 参加者数20名</p>			
	担当課題	<p>コロナ禍の影響もあり、地域活動等が制限される中、受講生を活動の場につなぐまでにはいかなかった。</p> <p>今後は、地域活動に関心を持ってもらえるように、受講生に関心のある団体の情報を提供しながら、つながりを広げて行きたい。</p> <p>講座を受けて終わりにならないよう、受講生を既存の団体とどう繋げるかについて工夫を要する。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：受講生を活動の場につなぐまでにはいかなかった。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり</p> <p>◆理由：修了者20名</p>				
令和4年度事業計画	<p>受講者が継続して参加し、地域活動に関心をもってもらえるような講座内容とする。</p> <p>受講生らが新たに自主事業等を希望する場合は、団体結成や実践活動を円滑に行えるよう、助言、情報提供、地域との調整などの支援を行う。</p>				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	①思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室） 保育所				
内容	学校、保育所と家庭や地域の連携のもと、子どもたちに思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育や保育を推進する。				
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇日々の教育、保育活動における実践 ◇学校運営協議会を通じた地域との連携 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 				
7年度までの目標値	学校運営協議会において「あいさつ」を議題とする学校数：市内全小中学校 15 校（以下「15 校」という。）（令和元年度学校数：15 校）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	12 校	/	/	/	/
令和3年度事業計画	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を通じた地域との連携 ○心の教育道徳公開授業の実施 ○新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導の実施 <p>【保育所】</p> <p>相手の気持ちになって考えられるよう、施設・家庭・地域での活動において学びを深める。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校で学校運営協議会を開催し地域との連携を深めることができた。 ○コロナ禍の影響により参加対象者に制限を設けたが、10月から11月にかけて市内全小中学校で心の教育道徳公開授業の実施することができた。 ○日々の教育活動の中で、新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導を実施した。 <p>【保育所】</p> <p>国・県・市の実施する人権研修会に参加する予定であったが、コロナ禍の影響により参加できていない。</p>			
	担当課題	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <p>コロナ禍の影響により学校運営協議会の開催が中止や紙面決裁に変更となるなど保護者や地域の方々とは一堂に会する機会を設ける回数が減っている。コロナ禍でも連携を深められるよう、情報共有をしながら事業を進めていく。</p> <p>【保育所】</p> <p>人権に対する意識をさらに高めていく必要がある。</p>			
事業評価	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由：目標値に至らなかったため。 ◆目標値の進捗程度： ◆理由：コロナ禍の影響により、学校運営協議会の開催回数が減少したことで議題にあげることができない学校があったため。 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：C ◆理由：コロナ禍の影響により参加できていないため。 				
令和4年度事業計画	<p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を通じた地域との連携 ○心の教育道徳公開授業の実施 ○新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導の実施 <p>【保育所】</p> <p>コロナ禍の影響を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p>				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	②児童虐待等防止のための取り組みの推進				
担当部署	こども健康課				
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待等の困難な状況への早期対応と防止対策に努める。				
主な取り組み	◇虐待通報ダイヤルや相談窓口の周知 ◇虐待等防止のための講座や研修の開催				
7年度までの目標値	子ども相談センター認知度：68%以上（令和元年度認知度：64.6%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	53.8%				
令和3年度 事業計画	<p>○令和3年4月に設置した「大野城市子ども家庭総合支援拠点」により、関係機関と緊密な連携を図りながら、児童虐待の予防から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援に至るまで、切れ目ない支援体制の強化を図る。</p> <p>○「大野城市児童虐待対応の手引き」を作成し、本市の児童虐待に関する体制及び具体的な児童虐待対応についての周知を図る。</p> <p>○子育て世代包括支援センターと日常的に連携し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援実施に努める。</p> <p>○大野城市子ども相談センターへの連絡方法を簡易にするため、電話の他にFAXを取りやめメールでの連絡を可能にし、連絡カードに記載して配布する。</p> <p>○民生委員児童委員（主任児童委員含む）等、市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体組織を対象とした出前講座を随時実施し、支援体制の構築に繋げる。</p> <p>○児童虐待防止推進月間（11月）にポスター及びチラシの設置、子ども虐待防止（オレンジリボン）運動等の啓発活動に取り組む。</p>				
令和3年度 実績	実施内容	<p>○妊娠期から切れ目ない子育て支援体制の強化のため、「大野城市子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を併設。</p> <p>○「大野城市子ども家庭総合支援拠点」としての機能強化のため、「大野城市児童虐待対応の手引き」を関係機関に配付。</p> <p>○大野城市子ども家庭総合支援拠点」としての機能強化のため、民生委員児童委員連絡協議会に引き続き対応件数等の定期報告を実施。</p> <p>○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体組織に対して出前講座を1回実施。4回は感染防止のため中止。</p> <p>○「大野城市子ども相談センター」の周知のためのカードを、市内小中学生を対象に約10,000枚を配付。</p> <p>○「福岡県内の各種相談先チラシ」を、卒業前の中学3年生に、約1,000枚配付。</p> <p>○「児童虐待防止」や「体罰のない子育て」に関するポスターやリーフレットを関係機関や市内店舗に配布。約2,500部</p>			
	担当課題	<p>「大野城市子ども相談センター」の受付時間が平日8時半～17時までのため、就労している保護者や部活動や習い事をしている子どもが電話や来庁しての相談が難しい。FAXでも可能ではあるが、現実的にFAXでの相談は困難であるため、メール機能を活用した相談の仕組みの構築を検討したが、対応のノウハウがないため保留している。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：「大野城市子ども家庭総合支援拠点」の設置による関係機関との連携強化により、虐待や困難を抱える家庭への早期発見、早期支援に繋がっているため。</p>				

	<p>◆目標値の進捗程度：見直し予定</p> <p>◆理由：児童虐待防止及び妊娠期から切れ目ない子育て支援のために、子育て世代包括支援センターで妊娠期から幼児期までの子育てに関する相談を受け、子ども相談センターでは0歳～18歳までの児童がいる家庭の保護者や児童から、子どもの養護や保健、障がい、非行、育成、家庭環境、経済問題など様々な相談を受けて関係機関と連携して対応をしている。妊娠期から子育てに関することや困りごとに関する相談先を同時に周知するよう見直しを予定しており、目標としている子ども相談センターの認知度の向上を図る。</p>
<p>令和4年度 事業計画</p>	<p>○「大野城市子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の併設を活かし、妊娠期から切れ目ない子育て支援体制の強化を引き続き図る。</p> <p>○妊娠期から切れ目ない子育て支援体制を強化するため、母子健康手帳発行と同時に困りごとがあった際の相談先を周知する。</p> <p>○児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を図るとともに、関係機関との連携強化のため「大野城市児童虐待対応の手引き」を随時更新して周知する。</p> <p>○地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会との連携のため、定期的な情報交換を実施する。</p> <p>○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体等に対して出前講座を実施する。</p> <p>○市内の困りごとを抱えている児童生徒に相談先の周知のため、「大野城市子ども相談センター」や「福岡県内の各種相談先」のチラシ等を配布する。</p> <p>○「児童虐待防止」や「体罰のない子育て」に関するポスターやリーフレットを関係機関や市内店舗に配布。</p> <p>○市内の子どもや保護者が気軽に相談できる方法を検討する。</p>

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	③いじめ等の防止のための取り組みの推進				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室）				
内容	いじめやそれに伴う不登校等の問題に対する防止と解決に向けた取り組みを推進する。				
主な取り組み	◇教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ◇定期的なアンケート調査の実施 ◇スクールカウンセラー等の派遣 ◇サポートティーチャーの配置 ◇適応指導教室による支援				
7年度までの目標値	いじめの解消率：100%（令和元年度解消率：100%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%				
令和3年度事業計画	○教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ○スクールカウンセラー等の派遣 ○不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進 ○NPO法人と共働した訪問支援事業の実施				
令和3年度実績	実施内容	○市内全小学校にスクールカウンセラーの派遣（中学校は県からの派遣があるため市から派遣していない）、市内全小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣。 ○指導主事が学校訪問を実施する等、指導主事を中心に不登校対策サポートティーチャーと学校との連携を図ることができた。 ○コロナ禍の影響により自粛期間もあったが、NPO法人と共働して訪問支援事業の実施することができた。			
	担当課題	次年度から、NPO法人と訪問支援事業の実行委員会を発足して事業を実施していくこととなるため、各小中学校に新たな支援体制の周知を行うとともに、NPO法人、学校及び保護者と連携を取りながら事業をすすめていく必要がある。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成しているため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上				
令和4年度事業計画	○教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣 ○不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	④教職員や保育士等を対象とした研修の充実				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室） 保育所				
内容	教職員や保育士に対して、正しい人権感覚や指導方法を身に付けるための研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。				
主な取り組み	◇教職員に対する研修会の実施 ◇保育所（園）等の職員に対する研修会の実施				
7年度までの目標値	体罰事案が発生しなかった学校数：15校（令和元年度体罰事案が発生しなかった学校数：15校）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	14校				
令和3年度 事業計画	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基底カリキュラム改定版を使った授業づくりの推進と公開 ○中学校の基底カリキュラムの改訂 ○教職員に対する研修会の実施 <p>【保育所】</p> <p>コロナ禍の影響を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p>				
令和3年度 実績	実施内容	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校とともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 ○御陵中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行った。 ○推進委員会を中心に、中学校基底カリキュラムの改訂を行った。 ○基底カリキュラム改定版を使った授業づくりの推進と公開。 <p>【保育所】</p> <p>国・県・市の実施する人権研修会に参加する予定であったが、コロナ禍の影響により参加できていない。</p>			
	担当課 課題	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <p>生徒指導委員会や校内研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める必要がある年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導内容や方法の見直しを行う必要がある。</p> <p>【保育所】</p> <p>人権に対する意識をさらに高めていく必要がある。</p>			
事業評価	<p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由：目標値に至らなかったため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：同上 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：C ◆理由：コロナ禍の影響により参加できていないため。 				
令和4年度 事業計画	<p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大野東中学校ブックでの令和5年度開催となる基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。 ○生徒指導委員会を年間3回実施する。 <p>【保育所】</p> <p>コロナ禍の影響を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p>				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	⑤保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	こども・若者政策課（旧 こども未来課） 教育振興課 教育支援課（旧 教育指導室） 人権男女共同参画課				
内容	保育所、小・中学校の保護者や市民に対して、子育てや子どもを取り巻く様々な問題についての講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇大野城市子ども・若者育成フォーラムの開催 ◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催 ◇市PTA連絡協議会による講演会等の開催 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 (人権男女共同参画課分はI2(1)②(19頁)、I2(3)①～③(24～27頁)を参照)				
7年度までの目標値	子どもたちの「いのち」を守る研修会における参加者アンケートの満足度：90%以上 (令和元年度満足度：88%)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	92%	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	<p>【こども・若者政策課】(旧 こども未来課)</p> <p>○大野城市子ども・若者育成フォーラムの開催 令和2年度は青少年の居場所ユープレ(北地区)で実施したため、令和3年度は、それ以外の地区で、若者に関するテーマを設定して実施する。</p> <p>【教育振興課】</p> <p>○家庭教育学級の実施 上記の担当課の課題をふまえた家庭教育合同講演会や各校の家庭教育学級を実施し、保護者に対して、子育てに関する学習の推進や技術の向上を図っていく。 また、家庭教育学級運営委員会を実施し、各校の家庭教育学級の情報交流の場を設けて、各校での円滑な自主運営や、小中合同の運営、学習会など連携協働による運営につなげる機会とする。併せて、市と共同による学習会の実施など、運営支援を図ることで、学級の輪を広げるとともに学級生の増加に努めていく。</p> <p>○市PTA連絡協議会指導者研修会の実施 上記の担当課の課題をふまえたPTA指導者研修会を実施し、個人としてだけでなく、PTA会員として子育ての資質を向上させ、PTA全体として連携して効果的な子育てを行っていく機運を高めていく。</p> <p>【教育支援課】(旧 教育指導室)</p> <p>○子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催</p>				
令和3年度 実績	実施 内容	<p>【こども・若者政策課】(旧 こども未来課)</p> <p>○子ども・若者育成フォーラム(テーマ：「夢」) 日時：令和4年3月13日(日)10～11時 会場：青少年の居場所ユープレ 出演者：パネリスト(中学生2名、高校生2名、社会人1名) コーディネーター 林田スマ氏 ライブ配信試聴回数：延べ97回 ※南地区での開催を予定していたが、コロナ禍の影響により日程変更したため、前年度と同じく北地区にて開催することとなった。</p> <p>【教育振興課】</p> <p>保護者が、子ども達の健全な育成を図るために、子どもの特性や子育ての効果的な方法などを学び、家庭教育に生かしていくことができるよう、家庭教育合同講演会を実施した。また、各校で実施する家庭教育学級の支援・助言を行った。</p> <p>○家庭教育合同講演会の開催 ※コロナ禍の影響により3回中1回中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回合同講演会(中止) ・第2回合同講演会 10月21日(木)(来場参加 32人 オンライン参加 72人) 演題：「子どものやる気と自尊感情を育てるには」 			

		<p>講師：落合 純哉 氏（大野東小学校校長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回合同講演会 2月10日(木)～20日(日)（オンライン参加 36人） 演題：「学校への行き渋りがみられる子どもたちの支援について」 講師：大西 良 氏（筑紫女学園大学 准教授） ・家庭教育学級の運営 市内全小中学校 15校中、6校で運営。各校1～2回の学習（講話や実技実習）を実施。登録学級生 147名、学習 8回実施。 <p>○家庭教育学級運営委員会の実施 ※コロナ禍の影響により2回中1回中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回運営委員会 7月1日(木) ・第2回運営委員会（書面開催） 2月1日(火) <p>※計画どおりに運営委員会を実施できず、中学校ブロックでの合同学習会や各校の運営についての話し合いや情報交換を行う事ができなかった。</p> <p>○市PTA連絡協議会指導者研修会 新型コロナウイルス感染症対策のため、中止。</p> <p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <p>○子どもたちの「いのち」を守る研修会 市内各小中学校をサテライト会場として7月27日に開催した。福岡県警察本部生活安全部少年課健全育成少年サポートセンター課長補佐の安永 智美氏に「「自殺」防止のために私たち大人ができること」について講話いただき好評だった。（参加者数 575名）</p>
	担当課題	<p>【こども・若者政策課】（旧 こども未来課） 新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、実施方法を検討する必要がある。</p> <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級について 家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級生の参加促進・組織づくり・学習会の計画作成と実施等の支援・助言 市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透 ・市PTA連絡協議会指導者研修会について 本研修会での学習内容を、各校の保護者全体と共有化し浸透させること PTA会員の誰でも参加しやすく、参加者数を増やすため、本研修会の企画運営の内容を改善すること <p>【教育支援課】（旧 教育指導室） 今後もコロナ禍の影響を受けることが考えられるため、昨年度同様オンライン配信を活用する等、感染状況に応じて有効的な研修会となるよう準備を進めていく必要がある</p>
事業評価		<p>【こども・若者政策課】（旧 こども未来課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由：ライブ配信での実施はできたものの、従来のような会場全体が一体となった臨場感のあるディスカッションはできなかったため。 <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：合同講演会について、来場参加と合わせて、新型コロナウイルス感染症への対応として動画配信による開催を行うことができたため。 <p>【教育支援課】（旧 教育指導室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：目標を達成することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上
令和4年度事業計画		<p>【こども・若者政策課】 新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、「こども・若者育成会議（若者育成部会）」において、内容を検討し事業を実施する。</p> <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 ○市PTA連絡協議会による講演会等の開催 <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	⑥子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進				
担当部署	教育政策課				
内容	子どもの貧困対策の充実にに向けた取り組みを進める。				
主な取り組み	◇就学援助費の支給				
7年度までの目標値	就学援助対象児童1年生の早期支給の割合：70%（平成31年度：70.9%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	81.0%	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	令和4年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率 小学校 84.8%以上、中学校 80.7%以上				
令和3年度 実績	実施内容	小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、令和3年度入学予定の就学援助対象児童生徒に対して入学前に新入学用品費を支給した。			
	担当課題	早期支給の周知方法の検討			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：S ◆理由：目標値を上回っているため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：事業計画の目標値が令和7年度までの目標値を上回っているため。 				
令和4年度 事業計画	令和5年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率 84%以上				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	すこやか長寿課（旧 長寿支援課） 人権男女共同参画課				
内容	認知症や介護問題など高齢者を取り巻く様々な問題への市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇認知症啓発事業の実施 ◇シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 (人権男女共同参画課分はI2(1)②(19頁)、I2(3)①～③(24～27頁)を参照)				
7年度までの目標値	市主催認知症啓発事業の開催回数：毎年度1回（令和元年度開催回数：1回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	1回				
令和3年度事業計画	<p>【すこやか長寿課】（旧 長寿支援課）</p> <p>○認知症啓発事業の実施、ホームページでの認知症啓発の実施（動画）。</p> <p>○シニアクラブ連合会主催の講演会の開催</p> <p>○人権をまなぶ講座（高齢者の人権）の開催</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<p>【すこやか長寿課】（旧 長寿支援課）</p> <p>○認知症啓発事業</p> <p>2月3日 講演会形式を個別相談会に変更して実施。</p> <p>参加者3人、資料送付27人</p> <p>○シニアクラブ連合会主催の講演会</p> <p>健康長寿講演会(後期高齢者医療広域連合事業)をシニアクラブ4団体で開催し127人参加。</p> <p>○人権をまなぶ講座（高齢者の人権）</p> <p>動画「認知症高齢者の人権とは～正しい理解が偏見や差別のない社会をつくる～」を作成し、市HP掲載、YouTube配信を実施。</p>			
	担当課題	<p>新たな取り組みとしてYouTube配信を実施したが、講演会のターゲットは、スマートフォンやインターネットの操作が困難である高齢者であるため、コロナ禍の影響が落ち着いた時期の講演会や広報誌の活用(特集や連載記事等)が課題である。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：コロナ禍においても事業を中止することなく、啓発動画のYouTube配信等新たに取り組み事業が継続できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり</p> <p>◆理由：市主催認知症啓発事業を毎年度1回開催できているため。</p>				
令和4年度事業計画	<p>【すこやか長寿課】</p> <p>○認知症啓発事業の実施</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>○シニアクラブ連合会主催の講演会の開催</p>				
審議会意見	講演会などの行事では、参加者が固定化する傾向があり、実際に知って欲しい方への周知ができていない場合がある。シニアクラブの会員が憩いの家で参加できるようにYouTubeなどの動画配信を活用してはどうか。				
担当課回答	老人憩の家でのYouTubeなどの動画が視聴については、インターネット環境が整っていないため困難であることが想定される。そのため、より多くの人に知ってもらえるよう啓発記事の冊子等を作成し、老人憩の家への配架を検討する。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	②地域福祉活動の充実				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民による見守りを支援する。				
主な取り組み	◇地域ケア会議を通じた地域の見守り活動の充実				
7年度までの目標値	全区における地域ケア会議開催回数：年間 135 回 (全区開催となったH29以降の実績から目標値を設定。)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	104回				
令和3年度事業計画	基幹型及び各地区地域包括支援センターによる訪問、及び各区で開催される地域ケア会議を活用し、今後も高齢者の見守り活動の充実を図る。				
令和3年度実績	実施内容	○各地区で開催されている地域ケア会議において、高齢者の情報共有を行い、見守り活動を実施。 ○各地域包括支援センターによる訪問を行い、随時地域の支援者と情報共有を実施。			
	担当課題	コロナ禍の影響により地域ケア会議が中止となり、各区の開催回数に差が生じている。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍の影響により、会議が中止となった区もあるが、地域の支援者と個別に情報共有を行い、連携をとりながら見守り活動が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が中止となったため。 				
令和4年度事業計画	各区で開催される地域ケア会議や各地域包括支援センターによる訪問活動を継続し、随時地域との情報共有を行いながら高齢者の見守り活動を実施する。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	③高齢者虐待防止のための取り組みの推進				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	地域や関係機関と連携しながら、虐待の早期の発見と対応に努めるとともに、市民や介護職員に対し虐待防止のための研修や啓発を行う。				
主な取り組み	◇居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施 ◇地域包括ケアネットワーク協議会の開催 ◇高齢者虐待対応マニュアルに基づく対応				
7年度までの目標値	居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施回数：毎年度1回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回				
令和3年度事業計画	各区で開催される地域ケア会議、及び高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域や関係機関等との連携を図りながら、虐待の早期発見や適切な対応に努める。				
令和3年度実績	実施内容	○コロナ禍の影響による高齢者虐待防止研修会の中止 ○地域包括ケアネットワーク協議会の開催（令和3年度4回） ○高齢者虐待に関する情報を把握した際は、マニュアルに基づき地域や関係機関等と連携し対応。 ○在宅介護サービス事業所を対象にした高齢者虐待対応に関する啓発用リーフレットを作成			
	担当課題	コロナ禍の影響が長期化することによる、高齢者虐待件数の増加が懸念される。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍の影響により、高齢者虐待防止研修会を中止としたが、相談や通報の際は、マニュアルや地域包括ケアネットワーク協議会からの助言に基づき、適切な対応に努めているため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：コロナ禍の影響により高齢者虐待防止研修会を中止したため。				
令和4年度事業計画	地域や関係機関・団体との連携を図りながら、今後も継続して高齢者虐待の早期発見や適切な対応に努める。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	④社会参加の促進				
担当部署	すこやか長寿課（旧 長寿支援課）				
内容	高齢者の培ってきた経験を活かして、地域での就労やボランティア活動など、社会参加を促進する。				
主な取り組み	◇シルバー人材センターの運営支援と活用推進				
7年度までの目標値	シニア大学受講者数：335人（令和元年度受講者数：305人）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	226人				
令和3年度事業計画	○シニア大学の開講 ○シルバー人材センターの運営支援と活用推進				
令和3年度実績	実施内容	<p>○シニア大学（山城塾）の開講：定期講座数 23 講座 受講生数 実人数 226人（のべ人数 461人） ※詳細は表外に記載</p> <p>○シルバー人材センターの運営支援と活用推進 シルバー人材センター運営補助金 17,009,982円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用によらない臨時かつ短期的な就業（受託事業（一般）） 公園内の除草・清掃作業、自転車等置き場の整理・管理、個人宅の剪定・除草作業。網戸の張替え・家事援助等の育児支援サービスなど 就業実人員:330人、就業延人員:36,931人、就業率 90.0% (独自事業) 個人宅のエアコン清掃等 就業実人員3人、就業延人員:121人、就業率 100% ・雇用による臨時かつ短期的な就業 総合公園の草刈等作業・アウトドア用品の補修作業など 就業実人員:12人、就業延人員:509人、就業率：3.2% ・普及啓発事業 まどかフェスティバルにオンライン参加し普及啓発活動を実施。 高齢者世帯に「会員募集」のチラシのポスティングを年5回実施。 「シルバーだより大文字」や市広報による普及啓発活動を実施。 ・相談事業 毎月2回、入会希望合同説明会に就業相談を実施 ・研修・講習事業 剪定、草刈機の安全な取扱い等の技能講習、接遇研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応を含めた接遇研修会 			
	担当課題	<p>シニア大学については、受講生が自主的なサークル結成や地域活動につながるよう、自主的な運営や地域で活躍できるような仕組みの整備等が必要。</p> <p>シルバー人材センターについては、高齢者数は増加しているが、会員数はほぼ横ばいであり、新規会員が増加していない。</p>			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：シニア大学については、コロナ禍の影響を受けつつも、受講者数・講座数は前年度を上回っており、新規受講者割合も増加している。</p> <p>シルバー人材センター事業については、令和元年度から、元気な高齢者が、支援を必要としている高齢者を支える「訪問型サービスB」を実施しており、従事者及び利用者ともに増加してきているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：シニア大学受講者数は、前年度比較では増加しているが、目標値は達成できていないため。</p>				

令和4年度 事業計画	○シニア大学の開講 ○シルバー人材センターの運営支援と活用推進
---------------	------------------------------------

【シニア大学（山城塾）受講状況】

	講座名	講師名	講座回数	受講者数
1	福岡の歴史と人物	石瀧 豊美	8回	50人
2	万葉のころ	稲田 宰	5回	30人
3	健康な毎日の基本	上園 慶子	3回	18人
4	環境・インターネット・エネルギーと豊かな暮らし	蛭原 健治	5回	9人
5	手掘り戦国史	大澤 理宗	8回	23人
6	心理学入門	小田部 貴子	5回	30人
7	天文学	鷹野 重之	5回	26人
8	地球環境学	鷹野 重之	4回	19人
9-1	邪馬台国の謎に迫る	河村 哲夫	8回	30人
9-2	邪馬台国の謎に迫る	河村 哲夫	8回	30人
10	身近な薬草・漢方薬を野山に求めて	正山 征洋	7回	20人
11	新・新聞から「政治」を読み解く	高田 宏	8回	40人
12	古事記～神々との交歓～	竹原 元凱	8回	39人
13	野村望東尼 ～姫島の獄中からの手紙～	谷川 佳枝子	3回	20人
14	経済を通して社会課題を考える	中川 茂	8回	29人
15	語り継ぐ昭和世相トピック史	深野 治	8回	24人
16	入門 電気の工学と技術	福田 枝里子	3回	11人
17	みんなで理科の実験をしよう♪	諸岡 成治	8回	7人
18	健康長寿を考えよう（基礎Ⅰ）	矢野 弘重	6回	5人
19	健康長寿を考えよう（基礎Ⅱ）	矢野 弘重	7回	7人
20	みんなで学ぼう！大野城市の歴史～市内の日本遺産をめぐる～	ふるさと文化財課職員	6回	24人
21	韓国の遺跡と博物館を訪ねて	心のふるさと館運営課職員 舟山 良一	3回	30人
22	大野城心のふるさと館 特別展を楽しむ	心のふるさと館運営課職員	2回	13人
23	日頃からの介護予防・健康づくり	すこやか長寿課職員	2回	26人
計			138回	560人

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	⑤財産保全のための取り組みの推進				
担当部署	生活安全課（旧 安全安心課） すこやか長寿課				
内容	専門家との連携のもと、認知症高齢者等の財産保全に努めるとともに、振り込め詐欺等の犯罪防止のための啓発を行う。				
主な取り組み	◇司法書士と連携した相談・支援 ◇成年後見制度の利用支援 ◇消費生活相談員による高齢者向け出前講座の実施 ◇消費生活に関する街頭啓発の実施				
7年度までの目標値	高齢者向け街頭啓発を6回／年以上実施（令和元年度啓発回数：6回）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2回				
令和3年度 事業計画	【生活安全課】（旧 安全安心課） 民生委員・児童委員協議会やシニアクラブなどに出前講座の積極的な利用を呼びかけ、さらなる実施回数の増加を図る。 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、街頭啓発を実施する。また啓発方法を検討し、消費生活センターの周知を図る。 【すこやか長寿課】 広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や、制度の普及啓発を図る。				
令和3年度 実績	実施内容	【生活安全課】（旧 安全安心課） ニセ電話詐欺に関する街頭啓発活動を実施。（令和3年度は年6回を予定としていたが、コロナ禍の影響により、活動実績は2回） 【すこやか長寿課】 ○個別の相談事案に対し、随時司法書士等と連携して対応。相談内容によっては、消費生活センターとの情報共有を図り対応している。 ○「司法書士による個別相談会」の開催 「成年後見制度講演会」を開催予定としていたが、コロナ禍の影響により内容を変更して個別相談会を開催。開催日：令和4年2月5日（土）参加者：5人			
	担当課 課題	【生活安全課】（旧 安全安心課） コロナ禍の影響により、チラシ等の直接渡す街頭啓発活動ができないため、今後は、街頭啓発活動とは別の啓発方法を検討していく必要がある。 【すこやか長寿課】 高齢者数の増加に伴う認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を必要とする高齢者の増加が見込まれる。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：C ◆理由：コロナ禍の影響により、実施ができなかったため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：今後も年金支給日となる偶数月に街頭啓発活動を実施していくため。				
令和4年度 事業計画	【生活安全課】 次年度以降も継続した事業計画とする。 【すこやか長寿課】 次年度も継続し、制度を必要とする人が利用できるよう、広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や、制度の普及啓発を図る。				
審議会 意見	ニセ電話詐欺に関する啓発については、街頭啓発のほか、地域の福祉推進委員等が行っている高齢者宅訪問などの機会を活用するなどして、直接配布を検討してはどうか。				
担当課 回答	ニセ電話詐欺に関する啓発チラシについては、民生委員・児童委員、福祉委員、区の福祉推進委員等が集まる地域ケア会議の場において、日ごろの高齢者見守り活動の中で活用していただけるよう、すこやか長寿課から配布しているところであり、今後も引き続き、関係課と連携して高齢者への啓発を実施する。				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	福祉サービス課（旧 福祉課） 人権男女共同参画課				
内容	様々な障がいや障がいのある人を取り巻く問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇障がい福祉に関する講演会の開催 （人権男女共同参画課分はI2(1)②（19頁）、I2(3)①～③（24～27頁）を参照）				
7年度までの目標値	障がいに関わる講演会の開催：年1回（令和元年度開催回数：1回）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	0回	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	【福祉サービス課】（旧 福祉課） 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、障がいに関する理解・啓発活動に取り組んでいくこととする。 【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和3年度 実績	実施内容	【福祉サービス課】（旧 福祉課） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため講演会は行わず、啓発活動による取り組みを進めた。			
	担当課題	【福祉サービス課】（旧 福祉課） コロナ禍が収束した段階で、今後も障がいの種別や程度に応じた講演等を実施していく。			
事業評価	【福祉サービス課】（旧 福祉課） ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、啓発活動を実施したため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：新型コロナウイルス感染症の状況により、講演会を実施しなかったため。				
令和4年度 事業計画	【福祉サービス課】（旧 福祉課） コロナ禍の影響が収束した段階で、今後も障がいの種別や程度に応じた講演等を実施していく。 【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	②障がいへの理解を深めるための教育の推進				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室）				
内容	特別支援学級と通常学級との交流等を通じて、子どもたちの障がいに対する理解を深める教育を実践する。				
主な取り組み	◇障がい理解教育の実践 ◇特別支援学級と通常学級の交流活動の実施				
7年度までの目標値	通常学級において特別支援学級の子どもを理解するための学習を行った学校数：15校 （令和元年度学習実施学校数：15校）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	15校	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施				
令和3年度 実績	実施内容	○体験活動や交流活動を通じて障がい理解教育を実践した。 ○市内全小中学校で通常学級と特別支援学級の交流活動の実施した。			
	担当課題	コロナ禍の影響で交流学級での活動に制限があるため、感染状況を考慮しながら交流活動が実施できるよう学校を支援していく必要がある。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成しているため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上				
令和4年度 事業計画	○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	③障がいのある人の社会参加と交流活動の開催				
担当部署	福祉サービス課（旧 福祉課）				
内容	障がい福祉関係団体との交流を促進し、障がいのある人が、より多くの社会参加や交流のできる機会を設ける。				
主な取り組み	◇みんなのチャレンジアート展の開催 ◇ふくしフェスティバルの開催				
7年度までの目標値	みんなのチャレンジアート展の来場者数：1,200人 （令和元年度来場者数：1,105人）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	944人				
令和3年度 事業計画	<p>○障がい者大運動会 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、実行委員会を通じて実施していく。（10月中旬を予定）</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく。（12月下旬頃を予定）</p> <p>○ふくしフェスティバル 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく。（11月下旬頃を予定）</p>				
令和3年度 実績	実施内容	<p>○障がい者大運動会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 総参加人数：944人（前年度：1,105人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展 日時：12月21日（火）～26日（日）10時～19時 会場：大野城まどかびあ多目的ホール ・販売 関連グッズ及び展示作品の販売を会場にて実施 <p>※ワークショップ及び講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○ふくしフェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルキャップ収集ボランティア及びボトルキャップ収集ベアの 名前募集、パネル展示 ・オンラインでの動画発信イベント及びクイズラリー <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため集客しない形式で実施</p>			
	担当課題	令和3年度も前年度に引き続き、コロナ禍の影響によりイベントを中止又は縮小した。新型コロナウイルス感染症対策を含め、来場者（参加者）を増やす企画を検討し、実行委員会を通じて実施する必要がある。			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底したうえで、事業を実施したため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：コロナ禍の影響により事業を縮小しての開催となったため。</p>				
令和4年度 事業計画	<p>○障がい者大運動会 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、実行委員会を通じて実施していく（10月中旬を予定）</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく（10月下旬を予定）</p> <p>○ふくしフェスティバル 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく（11月下旬頃を予定）</p>				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	④障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進				
担当部署	福祉サービス課（旧 福祉課）				
内容	関係機関と連携しながら、障がいを理由とする差別の解消を図るとともに、市民からの相談対応をはじめとして、障害者差別解消法(※)に基づく取り組みを行う。				
主な取り組み	◇障がいのある人への差別事象に対する相談対応 ◇市各種サービスにおける障がいのある人に対する合理的配慮の提供 ◇障害者差別解消法に関する職員研修会の実施				
7年度までの目標値	障害者差別解消法の啓発活動：毎年2回（令和元年度活動回数：1回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	1回				
令和3年度事業計画	○障害者差別解消法に関する研修を新規採用職員に対して実施 ○障がいを理由とする差別解消の推進に関する大野城市職員対応要領の見直し ○障がい者差別事象に対する相談対応 ○障がい者に対する合理的配慮の提供				
令和3年度実績	実施内容	○職員研修 6月に新規採用職員に対して、障害者差別解消法に関する理解を深める研修を実施した。 ○職員対応要領の見直し 要領の見直しを行い、令和4年1月に改正した。 ○相談対応 令和3年度の相談件数：0件 ○合理的配慮の提供 職員対応要領により各課業務に応じた合理的配慮の提供を実施した。			
	担当課題	今後も市民や事業所への障害者差別解消法に関する理解を深めるため、法律等の周知を継続していく必要がある。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：職員対応要領の見直しを実施し、合理的配慮を念頭に問題なく業務を行えたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：啓発活動が年2回の目標に対し1回にとどまったため。				
令和4年度事業計画	○障害者差別解消法に関する研修を新規採用職員に対して実施 ○障がい者差別事象に対する相談対応 ○障がい者に対する合理的配慮の提供				

※障害者差別解消法 2013(平成25)年6月制定。正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。
 施行は一部の附則を除き平成28年4月から施行。

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	⑤障がいのある人への虐待防止のための取り組みの推進				
担当部署	福祉サービス課（旧 福祉課）				
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待の早期発見と対応に努めるとともに、情報の共有や事例検討・研究を行う。				
主な取り組み	◇障害者虐待防止センターの運営 ◇自立支援協議会の開催				
7年度までの目標値	市自立支援協議会の開催回数：毎年 10 回（令和元年度開催回数：10 回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	11 回				
令和3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営を引き続き実施していく。 ○ 筑紫地区差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議において、家庭や施設といったケース毎の権利擁護や虐待への対応のスキル向上を図るため、引き続き研修会等を実施していく。 				
令和3年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者虐待防止センターの運営を兼ねた障がい者（児）基幹相談支援センターを設置し、虐待等の通報があった際は担当職員がすぐに動ける体制を整備している。 ○筑紫地区差別解消支援地域協議会の開催 ※コロナ禍の影響により中止 ○筑紫地区自立支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議回数 全体会（年2回）、連絡会（年2回）、相談支援部会（年5回）、権利擁護部会（年3回）、地域連携部会（年5回） 緊急ショートステイ部会（年2回）、事務局会議（年11回） ・会議内容 全体会では協議会全体に観望する報告等、各部会では困難ケース等の事例検討、事務局会では筑紫地区で連絡調整事項を行った。 ○大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議 <ul style="list-style-type: none"> ・会議回数 11回 全体会（年3回）、障がい児部会（年2回）、就労部会（年6回） ・会議内容 全体会では私的社会的資源についての情報交換を行い、各部会では障がい者福祉における課題や制度の情報共有を行った。 ・会議参加者 障がい者関連団体（約50団体）の自由参加 			
	担当課題	<p>障がい者（児）基幹相談支援センターにおいて、相談へのきめ細かな対応ができています。今後も引き続き、各協議会において、職員を含め関係者における障がい者の権利擁護や虐待対応スキルの向上を図る必要がある。</p>			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由：筑紫地区差別解消支援地域協議会の開催がなかったため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：市自立支援協議会ネットワーク会議を11回開催することができたため。 				
令和4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営を引き続き実施していく。 ○ 筑紫地区差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議において、家庭や施設といったケース毎の権利擁護や虐待への対応スキルの向上を図るため、引き続き研修会等を実施していく。 				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	①市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	コミュニティ文化課（旧 ふるさとにぎわい課） 人権男女共同参画課				
内容	外国の異なる文化や生活習慣などへの理解を深めるための、講座や交流事業などを開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇スピーチコンテストの実施 ◇国際交流協会と連携した各種事業の実施 （人権男女共同参画課分はⅠ2(3)①～③（24～27頁）を参照）				
7年度までの目標値	スピーチコンテスト出場者数 24 名、観覧者数 120 名 （令和元年度出場者数：23 名、観覧者数：117 名）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	出場者数 22 名 観覧者数 33 名 動画再生回数 291 回	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	【コミュニティ文化課】（旧 ふるさとにぎわい課） ○新型コロナウイルス感染症防止策の実施 ○課題改善に向けた事業周知 ○実施事業内容の向上 ○国際関係団体と連携し、幅広く市の国際化を推進する。 【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和3年度 実績	実施 内容	【コミュニティ文化課】（旧 ふるさとにぎわい課） ○スピーチコンテスト 8回目の「英語・日本語スピーチコンテスト」が実施できた。英語部門に初めて小学生の部を設け、9名がALTとの会話形式での発表を行った。中学生の部8名、日本語部門5名が出場し「私が思う国際交流・国際協力」をテーマにスピーチを行った。高校生・大学生の部は応募が少なく開催できなかった。一般観覧者の入場は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、関係者のみとなったが、保護者等がオンライン配信で閲覧している。異文化体験型事業は、JICAの映像や九州大学の留学生による動画を上映した。 ○大野城市国際交流協会 国際交流フェスティバルでは、日本民族舞踊とカンボジア舞踊の披露、ワールドクイズのパネル展示などを実施し、新型コロナウイルス感染症対策として、来場者を限定し、動画配信を行った。			
	担当課 課題	【コミュニティ文化課】（旧 ふるさとにぎわい課） 応募が少ない英語部門（高校生・大学の部）の応募者増。 動画視聴者へのアンケート実施。 小学生の部の課題設定の検討。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由：高校生・大学生部門を開催までに至らなかったため。しかしながら、参加者アンケートには79%がまた参加したいと回答しており、継続した開催により、国際化への関心や能力を向上させる機会となっている。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：新型コロナウイルス感染症対策で、感染者の制限を行ったため、観覧者は少なくなったが、オンライン配信は291回視聴されているため。				
令和4年度 事業計画	【コミュニティ文化課】 国際関係団体と連携し、市の国際化を推進する。スピーチコンテストは新型コロナウイルス感染症対策を行い実施する。				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	②小・中学校における国際教育と英語教育の充実				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室）				
内容	外国人による語学指導等を通じて、小・中学校の国際理解のための教育や英語教育の充実を図る。				
主な取り組み	◇ALT（外国人指導助手）の配置				
7年度までの目標値	ALTに関する学校（職員）アンケートにおける満足度：90%以上 （令和元年度満足度：88%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	92%	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。 人権教育として外国文化を学習する。				
令和3年度 実績	実施内容	全小中学校にALTを配置し、ALTとの交流を通じて他国の文化に触れる機会を設け外国文化の知識を深めることができた。			
	担当課題	外国人に対する理解及び外国文化の知識を深める活動を継続し、外国人児童生徒への理解を促進していく必要がある。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：事業計画どおりに事業を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 				
令和4年度 事業計画	ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。 人権教育として外国文化を学習する。				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	③日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実				
担当部署	コミュニティ文化課（旧 ふるさとにぎわい課）				
内容	外国人を対象とした日本語講座の開催や市民との交流の中で、外国人が日本文化や生活習慣を学ぶ場を提供するとともに、各種申請書、生活情報や防災情報などの外国語への翻訳や手続きの際に市役所窓口での通訳等の支援を行う。				
主な取り組み	◇国際交流協会との連携による日本語講座の開催 ◇外国人向け行政情報の作成・発信支援 ◇各種申請書の翻訳版の作成支援 ◇外国語対応可能職員による窓口での通訳による支援				
7年度までの目標値	通訳、翻訳依頼への対応率：100%（令和元年度対応率：100%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%				
令和3年度事業計画	事業周知を強化する。（「ONOJO ウェルカムパック」への周知チラシの封入、Joe's News や市ホームページへの周知記事の掲載、県などへの情報提供）				
令和3年度実績	実施内容	○国際交流協会が主催する日本語講座 コロナ禍の影響により会場が休館となり、35回の実施予定が、24回となったが、外国人市民の交流の場となっていて好評を得ている。 ○窓口での通訳支援 外国語ができる職員の把握を行い、国際化推進員と併せて、通訳が必要な外国人への市役所窓口対応を実施した。（窓口通訳派遣件数 149 件。（通訳対応すべて含めると 259 件） ○外国人のための防災講座 ふるさとにぎわい課・安全安心課による防災講座（出前講座）を実施。 また、令和3年度は中央コミュニティセンターで実際に外国人（1名）が避難してきたという想定で、訓練を行っている。			
	担当課題	各種申請は、法令等の変更により随時更新が行われるため、各所管課との協力による窓口での対象者個々の実情に応じた翻訳対応を充実させる必要がある。 国際交流協会の日本語講座は受講生が 15 名と増えてきている。 「ONOJO ウェルカムパック」や Joe' s NEWS 等で、本市で生活するうえで必要な情報を継続して発信していく。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：「大野城市国際化推進プラン」に基づいて、事業実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：各課からの依頼はすべて対応しているため。				
令和4年度事業計画	○国際交流協会等と連携して、防災啓発事業を行う。 ○外国人が必要とする情報の発信を継続して行う。 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度を継続する。				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	④青少年の国際交流事業の推進				
担当部署	こども・若者政策課（旧 こども未来課） コミュニティ文化課（旧 ふるさとにぎわい課）				
内容	青少年の国際理解を深めるため、国際交流事業を実施するとともに、民間団体による文化交流を支援する。				
主な取り組み	◇中学生・高校生交流の翼事業の実施 ◇国際交流協会との連携による青少年の国際交流事業の支援				
7年度までの目標値	中学生・高校生交流の翼事業研修生の人数 14人以上（令和元年度研修生数：14人）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—				
令和3年度 事業計画	<p>【こども・若者政策課】（旧 こども未来課） コロナ禍の影響により、海外への渡航が難しいため、オーストラリアへの派遣事業は中止する。 キャッスルヒルハイスクールとの文通交流を継続して行う。</p> <p>【コミュニティ文化課】（旧 ふるさとにぎわい課） 青少年育成事業の軸となる世代の参加を促すため、コミュニティセンターや学校等と連携を図り、イベントのポスター掲示等を実施する。 公益財団法人オイスカ西日本研修センターでの農業体験・郷土料理教室は、今年度も、コロナ禍の影響により事業の開催を中止。 バーモント州からの高校生ホームステイを受け入れについては、コロナ禍の影響により、受け入れは行わないが、オンラインでの交流を検討。</p>				
令和3年度 実績	実施 内容	<p>【こども・若者政策課】（旧 こども未来課） コロナ禍の影響により、オーストラリアへの派遣事業を中止した。代替事業としてキャッスルヒルハイスクールとの文通交流事業を実施した。</p> <p>【コミュニティ文化課】（旧 ふるさとにぎわい課） 新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、国際大運動会を実施して交流を行った。 バーモント州からの高校生の受け入れは、コロナ禍の影響により実施できなかったが、これまでに日本からホームステイした青少年とステイ先のファミリーとによるオンライン交流を行った。</p>			
	担当課 課題	<p>【こども・若者政策課】（旧 こども未来課） 新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、交流事業の再開に向け、キャッスルヒルハイスクールと連絡・調整を行う。</p> <p>【コミュニティ文化課】（旧 ふるさとにぎわい課） 国際交流協会と協力して、オンラインなどの手法も活用し青少年に交流の機会を提供する</p>			
事業評価	<p>【こども・若者政策課】（旧 こども未来課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由： コロナ禍の影響により、オーストラリアへの派遣事業は実施できず、代替事業（文通交流）のみの実施となったため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由： コロナ禍の影響により、オーストラリアへの派遣事業を中止した（代替事業実施）ことにより、目標値（海外派遣人数、事前・事後研修開催）を達成しなかったため。 <p>【コミュニティ文化課】（旧 ふるさとにぎわい課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由： バーモント州ステイ先ファミリーとオンライン交流を行い、旧交を温めることができたため。 				
令和4年度 事業計画	<p>【こども・若者政策課】 コロナ禍の影響を鑑みると、令和4年度も国外派遣研修の実施は厳しい。キャッスルヒルハイスクールとの文通交流事業をはじめ、若い世代の市民が国際的な視野を持つ機会となる代替事業を検討し実施する。</p> <p>【コミュニティ文化課】 海外からの留学生等が来日しづらい状況が少しずつ緩和してきているが、対面での交流の機会は限られている。オンラインの活用も検討する。</p>				

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	①市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	インターネットによる人権侵害の現状やインターネットの適切な利用、情報モラル等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	※I 2(1)②(19頁)、I 2(3)①～③(24～27頁)を参照				
7年度までの目標値	新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回				
令和3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和3年度実績	実施内容	「インターネットによる人権侵害」を直接的なテーマとした講演会等は、令和3年度は実施していない。(近年は、特に同和問題や外国人等に対するヘイトスピーチ、女性・高齢者・障害者のある人々等に対する誹謗中傷等の問題が、インターネット空間で多発していることが大きな問題となっていることから、様々な人権啓発の場面で、インターネットによる人権侵害の問題について啓発するものとしている。)			
	担当課題	インターネットが差別的拡散や誹謗中傷等の中心的存在となっている状況などに鑑み、引き続き効果的な研修や啓発の実施に取り組む必要がある。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由：「インターネットによる人権侵害」を直接的なテーマとした講演会等の開催、啓発記事の掲載ができなかったため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：同上 				
令和4年度事業計画	新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	②学校におけるインターネット教育の推進				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室）				
内容	小・中学校において、パソコンを使用した授業等を通じて、インターネットの正しい利用方法について指導する。				
主な取り組み	◇パソコンを活用した情報教育の推進				
7年度までの目標値	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 （令和元年度実施学校数：15校）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	15校	/	/	/	/
令和3年度事業計画	○情報モラルのカリキュラムづくり ○1人1台に導入したタブレット端末の活用				
令和3年度実績	実施内容	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。			
	担当課題	小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。			
事業評価	◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：小・中学校15校で「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上				
令和4年度事業計画	小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。				

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	③保護者に向けた啓発の推進				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室）				
内容	インターネットによるいじめ等から子どもたちを守るために、保護者に対して、正しい知識や対応についての啓発を行う。				
主な取り組み	◇子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施				
7年度までの目標値	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 （令和元年度実施学校数：15校）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	15校	/	/	/	/
令和3年度 事業計画	子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施				
令和3年度 実績	実施内容	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。			
	担当課題	小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：小・中学校15校で「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 				
令和4年度 事業計画	小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。				

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

事業名	①市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人事マネジメント課（旧 総務課） 人権男女共同参画課				
内容	セクハラ・パワハラ・マタハラなどの各種ハラスメントによる人権侵害の現状や働く人の人権問題の解決等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇セクハラ・パワハラ・マタハラ等に関するハラスメント研修や啓発の実施 （人権男女共同参画課分はI2(1)②（19頁）、I2(3)①～③（24～27頁）を参照）				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数 ：年1回以上（令和元年度実施回数：1回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	2回				
令和3年度事業計画	<p>【人事マネジメント課】（旧 総務課） R3総務課事業計画なし</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。 「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際しては、多様な人権課題について、バランスや社会情勢などを見ながら、適宜、テーマを選定して実施する。 また、初めて参加する人にとっても、親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<p>【人事マネジメント課】（旧 総務課） ○職員人権同和問題研修 演題：「人権とハラスメント問題」 講師：倉富 史枝 氏（NPO 法人福岡ジェンダー研究所） 開催日：7月21日、26日、27日、29日、30日（全10回） 参加者：市職員274名</p> <p>【人権男女共同参画課】 ○人権週間講演会（YouTubeで動画配信） 動画配信期間 令和3年12月4日（土）から12月10日（金）まで 演題 職場のジェンダーハラスメント～ハラスメントのない職場のために～ 講師 相原 わかば 弁護士（弁護士法人 女性協同法律事務所） 講演会動画視聴回数：245回</p>			
	担当課題	「働く人の人権に関する問題」は、新たに実施計画に取り入れた課題であるので具体的に取り組んでいく必要がある。			
事業評価	<p>【人事マネジメント課】【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：市民向けの講演会のほか、市職員に対する研修も実施でき、好意的評価が得られているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり</p> <p>◆理由：目標値を達成しているため。</p>				
令和4年度事業計画	<p>「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際し、実施を検討する。</p> <p>市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。</p> <p>親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。</p>				

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

事業名	②職員からの相談体制の充実				
担当部署	人事マネジメント課（旧 総務課）				
内容	職場におけるハラスメント全般に関する相談窓口がより相談しやすいものとなり、職場におけるハラスメント等が発生しない体制を推進する。				
主な取り組み	◇より相談しやすい職員相談体制の研究 ◇相談者への支援、ハラスメント等を行った者への指導等				
7年度までの目標値	職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知回数：年1回以上 （令和元年度実績なし）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	2回	/	/	/	/
令和3年度事業計画	職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知				
令和3年度実績	実施内容	職員人権問題研修でハラスメント問題を取り上げ、相談窓口を周知している。また、メンタルヘルス研修においても職員援助プログラムを活用し、ハラスメントに関する相談ができることを周知している。			
	担当課題	特になし			
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：年1回以上の周知ができている。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 				
令和4年度事業計画	職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知（変更なし）				

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	多様な人権問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	※I2(1)②(19頁)、I2(3)①～③(24～27頁)を参照				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数：3回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	5回				
令和3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> <p>「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際しては、多様な人権課題について、バランスや社会情勢などを見ながら、適宜、テーマを選定して実施する。</p> <p>また、初めて参加する人にとっても、親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○立ち直りをめざす人の人権 <ul style="list-style-type: none"> ・人権をまなぶ講座(第2回) 「犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの支援について」 ※動画配信形式 ・市広報7月1日号 社会を明るくする運動強化月間 ○新型コロナウイルス感染症に関する人権 <ul style="list-style-type: none"> ・人権をまなぶ講座(第3回) 「花見っ子30の『シトラスリボンプロジェクト』」 ※動画配信形式 ・市広報6月15日号 新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題 ○性的マイノリティ <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和啓発推進委員中級講座(第3回) 「性の多様性を理解し行動するために」 ・市広報2月1日号 ○ヘイトスピーチ <ul style="list-style-type: none"> ・市広報8月1日号 ○北朝鮮当局によって拉致された被害者等 <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展 12月13日(月)～16日(木) ・市広報12月1日号 			
	担当課題	様々な人権課題について、市広報を通じて啓発した。 研修会、動画配信形式により、様々な人権課題について啓発していく必要がある。			
事業評価	<p>◆令和3年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：市広報を中心としつつ、動画配信等による人権啓発が実施できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：同上</p>				
令和4年度事業計画	<p>オンライン配信方式等を含め、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> <p>「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際して、多様な人権課題について、バランスや社会情勢などを見ながら、適宜、テーマを選定して実施する。</p> <p>初めて参加する人にとっても、親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。</p>				

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	②様々な人権問題に関する教育の推進				
担当部署	教育支援課（旧 教育指導室） 人権男女共同参画課				
内容	様々な差別で苦しんでいる人がいることを学び、正しい問題意識を持つ子どもたちを育成する教育を推進する。				
主な取り組み	◇人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践 ◇小学校における人権の花運動や人権教室の実施				
7年度までの目標値	人権の花及び人権教室を実施する小学校数：各1校（令和元年度実施校数：各1校）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各1校				
令和3年度 事業計画	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室） 人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、次のとおり各取り組みを実施する。</p> <p>○ひまわりを育てる過程の中で生命の尊さを実感し、基本的な人権尊重の精神を身に付けてもらうため、人権の花運動を実施する。</p> <p>○人権啓発ビデオを使用し「やさしさや相手の気持ちを思いやる心」「いじめをやめさせる勇気」など人権尊重に対する意識を学ぶため、人権教室を実施する。</p>				
令和3年度 実績	実施 内容	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室） 全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」（副読本等）を活用した授業を計画し実施した。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ○人権の花教室 実施校・学年：大野南小学校・3年生 126名 実施日：種まき 5月10日（月） 支柱たて 7月6日（火） 記念品贈呈式 10月26日（火） 人権週間パネル展（12月）にて成果作品を展示</p> <p>○人権教室 実施校・学年：下大利小学校・4年生 34名 実施日：6月29日（火） ※保護者31名参加</p>			
	担当課 課題	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室） 個別の人権課題について教職員も含めて認識を深め、児童生徒においては日々の学習において人権意識に関する感性を持ち続ける教育を実践していくことが必要である。</p> <p>【人権男女共同参画課】 生命の尊さを学ぶことや正しい問題意識を持つための学習を通して、豊かな人権感覚を身に付ける人権の花運動や人権教室は、今後も継続していく必要がある。</p>			
事業評価	<p>【教育支援課】（旧 教育指導室） ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：小・中学校で計画どおりに人権学習を行うことができたため。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：新型コロナウイルス感染症対策を行い、予定どおり事業を実施したため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上</p>				
令和4年度 事業計画	<p>【教育支援課】 人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】 実施小学校および人権擁護委員と協力し、児童に人権尊重の意識を身につけてもらうため「人権の花運動」「人権教室」を実施する。</p>				

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	③県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進				
担当部署	人権男女共同参画課 健康課（旧 すこやか長寿課）				
内容	県や関係団体等と連携した市民への啓発活動を推進するとともに、県等が実施する多様な人権課題に関する研修会への職員の積極的な参加を進めていく。				
主な取り組み	◇県や関係団体等と連携したポスターやリーフレットなどの活用による啓発の実施 ◇県や関係団体等が実施する事業等への参加と市広報等による情報提供				
7年度までの目標値	「福岡県同和問題啓発強調月間講演会（7月）」及び「福岡県人権週間講演会（12月）」の大野城市民や試食員等の参加者数合計：50名（令和元年度実績：合計45名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—				
令和3年度事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>市民に対しては、ポスター等の配布を行い、県等の実施する事業に参加を促す等、啓発活動を進めていく。職員に対しては、引き続き事業の周知を工夫して行き、より多くの参加を促していく。</p> <p>【健康課】（旧 すこやか長寿課）</p> <p>県が実施する事業の市広報などによる情報提供や啓発を行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、保健所で実施しているHIV検査は現在中止となっている。状況に応じて、広報やポスターによる周知や啓発を行う。</p>				
令和3年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>福岡県が開催する7月の「福岡県同和問題啓発強調月間講演会」及び12月の「福岡県人権週間講演会」を市職員へ周知し参加を促した。また、ポスター、チラシ等を配布し市民への周知を行った。</p> <p>○福岡県同和問題啓発強調月間講演会</p> <p>テーマ：不寛容な社会～つながる力～</p> <p>開催日・場所：7月17日（土）・クローバープラザアリーナ（春日市）</p> <p>講演・講師：「現代社会における変容する部落差別」・阿久澤 麻理子 氏</p> <p>配布物：ポスター54部、チラシ540部、リーフレット3000部</p> <p>配布先：小・中学校、大野城まどかぴあ、社会福祉協議会、すこやか交流プラザ、公民館、地域行政センター、市内銀行2店</p> <p>○福岡県人権週間講演会</p> <p>テーマ：ひろげよう！つながろう！ジェンダー平等～性別にとらわれない多様な生き方を認める社会を～</p> <p>開催日・場所：12月4日（土）・クローバープラザ1階ホール（春日市）</p> <p>講演・講師：「誰も切り捨てられない社会をめざして - 声なき声を描く韓国文学の魅力 - 」・斎藤 真理子 氏（翻訳者）</p> <p>配布数：ポスター55枚、チラシ353枚</p> <p>配布先：地域行政センター、小・中学校、保育所（園）、幼稚園、社会福祉協議会、大野城まどかぴあ、大野城心のふるさと館、すこやか交流プラザ</p> <p>【健康課】（旧 すこやか長寿課）</p> <p>HIV検査の市ホームページによる周知を行った。</p>			
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>多様な人権問題に対する認識を深め、現状を理解するため、県等が実施する事業への参加は有効である。より多くの職員や市民が参加するよう、案内や周知を工夫して行っていく必要がある。</p>			

	<p>【健康課】(旧 すこやか長寿課) 市民への県事業の分かりやすい周知に努める。</p>
事業評価	<p>【人権男女共同参画課】 ◆令和3年度自己評価の判定：B ◆理由：県等の実施する事業に参加を促す等、啓発活動を行ったため。 ◆目標値の進捗程度：見直し(予定) ◆理由：県の大規模講演会においては、市町村別の参加者数の把握・集計を行わないものと変更されたため。</p> <p>【健康課】(旧 すこやか長寿課) ◆令和3年度自己評価の判定：A ◆理由：県等の実施する事業に参加を促す等、啓発活動を行ったため。</p>
令和4年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】 県等の実施する事業に関して啓発活動を進めていく。 職員に対して、より多くの参加を促す。</p> <p>【健康課】 県が実施する事業の市広報などによる情報提供や啓発を行う。 新型コロナウイルス感染症対策のため、保健所で実施しているH1V検査は現在中止となっている。 状況に応じて、広報やポスターによる周知や啓発を行う。</p>

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画
令和3年度進捗状況報告書 各課自己評価一覧

【凡例】自己評価	S…期待以上の成果であった	A…期待通りの成果であった
	B…期待した成果に至らなかった	C…その他(未実施等)
目標(進捗)	1…当初の計画を上回っている	2…計画どおり
	3…当初の計画を下回っている	4…当初の計画を見直し予定

分野	事業名	担当課	自己評価	目標(進捗)	頁
----	-----	-----	------	--------	---

I 総合的施策

1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	(1) 就学前教育	① 豊かな心を育てる保育活動の推進	保育所	C	3	6
		② 従事する職員への研修の実施	保育所	C	3	7
	(2) 学校教育	① 自尊感情を育む教育の推進	教育支援課	A	2	8
		② 正しい人権感覚を養う教育の推進	教育支援課	A	2	9
	(3) 家庭教育	① 保護者の学習機会の提供と支援	教育振興課	A	3	10,11
			教育支援課	A		
	(4) 地域	② 啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信等による啓発の推進	人権男女共同参画課	B	3	12
			人権男女共同参画課	B	3	13
	(5) 企業	② 講演会等の参加促進に向けた取組みの推進	人権男女共同参画課	A	1	14
			人権男女共同参画課	A	3	15
2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進	(1) 教育・啓発活動の推進	① 関係機関と連携した研修会等の実施	人権男女共同参画課	A	3	16,17
			人権男女共同参画課	A	3	
			こども・若者政策課	C		
	(2) 人材の育成と活用の充実	② パンフレット等資料の配布による啓発の推進	人権男女共同参画課	A	3	18
			人権男女共同参画課	S	1	19
			人権男女共同参画課	C		20
			人権男女共同参画課	B	1	21
			教育支援課	A	2	22
			人事マネジメント課	A	2	23
	(3) 情報提供の充実及び強化	③ 意識調査の実施	人権男女共同参画課	A	1	24,25
人権男女共同参画課			A	1	26	
人権男女共同参画課			A	1	27	

II 分野別施策

1 同和問題	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	2	30
		人権男女共同参画課	B	3	31
		教育支援課	A	1	32
		人権男女共同参画課	A	1	33
		人権男女共同参画課	B	3	34
2 女性に関する問題	② 同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進	人権男女共同参画課	A	3	35
		人権男女共同参画課	S	1	36,37
		教育支援課	A		
		保育所	A		
3 子どもに関する問題	③ 女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等	人権男女共同参画課	A	3	38,39
		人権男女共同参画課	B	2	40
3 子どもに関する問題	④ 地域における女性活躍推進事業	教育支援課	B	3	41
		保育所	C		
		こども健康課	A	4	42,43
		教育支援課	A	2	44
3 子どもに関する問題	④ 教職員や保育士等を対象とした研修の充実	教育支援課	B	3	45
		保育所	C		

分野	事業名	担当課	自己評価	目標(進捗)	頁
	⑤ 保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	こども・若者政策課	B	2	46,47
		教育振興課	A		
		教育支援課	A		
	⑥ 子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進	教育政策課	S	1	48
4 高齢者に関する問題	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	すこやか長寿課	A	2	49
	② 地域福祉活動の充実	すこやか長寿課	A	3	50
	③ 高齢者虐待防止のための取り組みの推進	すこやか長寿課	A	3	51
	④ 社会参加の促進	長寿支援課	A	3	52,53
	⑤ 財産保全のための取り組みの推進	生活安心課 すこやか長寿課	C A	2	54
5 障がいのある人に関する問題	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	福祉サービス課	A	3	55
	② 障がいへの理解を深めるための教育の推進	教育支援課	A	2	56
	③ 障がいのある人の社会参加と交流活動の開催	福祉サービス課	B	3	57
	④ 障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進	福祉サービス課	A	3	58
	⑤ 障がいのある人への虐待防止のための取り組みの推進	福祉サービス課	B	1	59
6 外国人に関する問題	① 市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	コミュニティ文化課	B	3	60
	② 小・中学校における国際教育と英語教育の充実	教育支援課	A	2	61
	③ 日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実	コミュニティ文化課	A	2	62
	④ 青少年の国際交流事業の推進	こども・若者政策課 コミュニティ文化課	B B	3	63
7 インターネットによる人権侵害に関する問題	① 市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	B	3	64
	② 学校におけるインターネット教育の推進	教育支援課	A	2	65
	③ 保護者に向けた啓発の推進	教育支援課	A	2	66
8 働く人の人権に関する問題	① 市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人事マネジメント課 人権男女共同参画課	A A	2 2	67
	② 職員からの相談体制の充実	人事マネジメント課	A	2	68
9 様々な人権問題	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	1	69
	② 様々な人権問題に関する教育の推進	教育支援課	A	2	70
		人権男女共同参画課	A		
③ 県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進	人権男女共同参画課 健康課	B A	4	71,72	

【自己評価集計】

Sの数/構成率	3	4.3%
Aの数/構成率	43	62.3%
Bの数/構成率	16	23.2%
Cの数/構成率	7	10.1%
合計	69	100.0%

【目標(進捗)集計】

1の数/構成率	12	21.4%
2の数/構成率	19	33.9%
3の数/構成率	23	41.1%
4の数/構成率	2	3.6%
合計	56	100.0%

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画
令和3年度進捗状況報告書
2022（令和4）年12月

大野城市市民生活部人権男女共同参画課

〒816-8510 大野城市曙町2丁目2番1号

TEL : 092 - 580 - 1840

FAX : 092 - 574 - 2053

Mail : jinken@city.onojo.fukuoka.jp

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp>